Annual Report 2015

平成26年度の活動と財務状況

contents Annual Report 2015

E Q	ご挨拶 本私立大学連盟の概要	4	私学助成活動
· 解为医大约 平 事主 刊行 実各名	本成26年度事業トピックス 新学校法人会計基準の財務比率に関する ボイドラインJの刊行 振察系学部長等委員会の新たな取組み 規模災害時の留学生サポートマニュアル 英文版)を公表 本成26年度事業報告 東報告に当たって、事業の新設及び廃止 東事業の報告 東事業の報告 東子学経営 大学経営 大学経営 大学経営 東帯の企画立案・政策研究 東帯の企画立案・政策研究 東田程表 東田程表 東田程表 北概要、実施地域 東田程表 北概要、実施地域 東田程表 北極会議 東西修等プログラム ホム大学フォーラム ホム大学フォーラム	7 8 9 10 10 10 11 11 12 12 13 13 14 15 16	国等への提言と対応
11			

日本私立大学連盟「設立宣言」

われ等が多年熱望した私立大学の国法上の地位は今や確立された。日本開国以来殆ど百年間の協力の結晶である。 われ等の先人達が夙に私学教育の大目的を定め、学術研究文化向上を志して専念努力以て育成した崇高な事業は、私立 大学のあり方を示して年月の経過と共に、さん然と輝いている。

学問の独立、良心の保障、建学の理念は私立大学に於て怡も伝統の如く尊重される。大学人に自由、克己があり、謙譲、協力があることは著しい。かくて大道垣々国内国外の諸大学に通ずる。若し夫れ気品と本領とは経営と共に備わり、独創と比較とは研究の上に倶生する。凡そ人類の幸福と平和とは必要な物質的、智能的、精神的、身体的、社会的自由は先づ学園に於て見ることが可能となるであろう。大学の健全な発達は、真、善、美の理想を希求する大学人の行動の指針であり、やがて世界平和への活ける精神力であり又不動の基盤であらねばならぬ。

われ等は今新たに連盟を結成するに当たり、聊か所信を述べて識者の教を請う。 昭和26(1951)年7月

-出典『日本私立大学連盟50年史』-

The Japan Association of Private Universities and Colleges

これからの日本の社会基盤をなすのは「人」であり、人を育てる「教育」の重要性は今 ますます重要性を増しています。政府も最重要政策の一つとして教育再生を掲げ、教育 改革を加速する提言やプランを打ち出しているところです。

大学の使命は、学問の自由と自治を確保し、学問を通じて学生を育て、学問を深めて 社会を進歩させることです。学生は人類の未来を豊かにする担い手であり、その教育は 画一化されたものでなく、変化の激しい時代にあっては多様性がますます必要となっ てきます。

このような時代こそ、建学の理念に基づいた多様で重層な教育研究を実践し、日本の 約8割の大学生がそこに学ぶ私立大学は一層重要な意味を持ちます。また同時に、今こ そ私立大学自らが、改めて特色と個性ある教育研究を、どのように充実発展させ、社会 に貢献するかを問うことが求められています。日本の将来のために、そして何より私立 大学に学ぶ学生のために、いま何をなすべきか、私立大学は自主性をもって大学改革を 進めていかなければなりません。

本連盟は、加盟121大学の叡智を集め、私立大学の共通課題を研究し、広く社会に私立 大学への理解を深めてもらう活動を行っています。その活動の意義は、教育研究に携わ る会員相互を支援し合い、私立大学の独自性と自律性を守ることにあると考えています。 この『アニュアルレポート2015』は、本連盟の使命と責任を果たすべく、会員大学は もとより広く社会にその活動内容を知っていただくため、平成26(2014)年度におけ る活動の概要をまとめたものです。

本連盟の活動に対し、引き続き温かいご理解とご支援を賜りますよう、心からお願い 申し上げます。

平成27(2015)年6月

清家

日本私立大学連盟の概要

目的及び事業

日本私立大学連盟は、建学の精神に基づく各会員大学の独自性と私立大学の多様性を保証し、人類の未来に 貢献する人間を育成するための基盤強化に資すること(定款第3条)をその目的とし、以下の事業を行うこと を定款に定めています。

目的とする事業(定款第4条)

- (1) 大学の経営基盤強化に関する事業
- (2) 大学における教育研究・経営に関する支援及び情報の交換
- (3) 大学における教育研究・経営に関する調査研究
- (4) 大学の教職員及び学生の福利厚生に必要な事業
- (5) 大学における教育研究・経営に関する会誌及び著書の出版
 - (6) その他この法人の目的を達成するために必要な事業

沿革

日本私立大学連盟は、昭和26年7月に、24の私立大学によって、私学の権威と自由を保持すべく設立されま した。

創立総会では、「設立宣言」をまとめ、英文化し、国内外に広く発表しました。そして、その精神は今も連盟 に息づいています。

昭和31年には、社団法人として文部大臣(当時)の設置認可を受け、その後、公益法人改革により、平成24 年4月に一般社団法人へ移行しました。創立時に確認した同志的結合体という性格を強く持ちながら、連盟設 立の趣旨に賛同し加盟する大学が次第に増加し、今日、会員数では日本の私立大学全体の約20%、学生数並び に財政規模においては約50%を占める規模に発展しました。

連盟は、創立以来、私立大学関係のリーディング・オーガニゼーションとして、連盟創設の志に賛同される 多くの関係者の熱意と努力によって支えられながら、私立大学の教育研究条件の充実向上と経営基盤の確立を 目指し、私学の振興を通じて社会の発展に尽力してきました。

設立時の24大学

■発起人校

青山学院大学 中央大学 同志社大学 上智大学 関西大学 愛知大学 同志社女子大学 神戸女学院大学 國學院大學 関西学院大学 慶應義塾大学 明治大学 日本大学 立教大学 立命館大学 早稲田大学

■加盟大学

高野山大学 大阪医科大学 大谷大学 龍谷大学 聖心女子大学 天理大学 東京女子大学 東京歯科大学

氏	名	法人名	職名(当時)	在任期間	B	名 名	法人名	職名(当時)	在任期間
島田	孝一	早稲田大学	総長	昭26.07~30.04	石川	忠雄	慶應義塾	塾長	昭58.02~63.11
大濱	信泉	早稲田大学	総長	昭30.04~36.02	西原	春夫	早稲田大学	総長	昭63.11~平05.02
高村	象平	慶應義塾	塾長	昭36.02~40.05	濱田	陽太郎	立教学院	大学総長	平05.02~06.05
永澤	邦男	慶應義塾	塾長	昭40.05~44.05	小山	宙丸	早稲田大学	総長	平06.05~07.02
時子╽	」常三郎	早稲田大学	総長	昭44.06~45.10	鳥居	泰彦	慶應義塾	塾長	平07.02~13.02
佐藤	朔	慶應義塾	塾長	昭45.12~50.02	奥島	孝康	早稲田大学	総長	平13.02~15.02
大泉	孝	上智学院	名誉教授	昭50.02~53.09	安西	祐一郎	慶應義塾	塾長	平15.02~21.02
村井	資長	早稲田大学	総長	昭53.09~55.04	白井	克彦	早稲田大学	総長	平21.03~23.02
大木	金次郎	青山学院	院長	昭55.05~58.02	清家	篤	慶應義塾	塾長	平23.03~

役員名簿

平成27年3月31日現在

顧問	安西	祐一郎	慶應義塾	学事顧問	理	事	赤坂	博	京都精華大学	理事長
	奥島	孝康	早稲田大学	名誉顧問			池島	政広	亜細亜学園	大学長
	白井	克彦	早稲田大学	学事顧問			井上	寿一	学習院	大学長
	鳥居	泰彦	慶應義塾	学事顧問			岩本	繁	東京経済大学	理事長
	西原	春夫	早稲田大学	名誉教授			植木	實	大阪医科大学	理事長
会 長	清家	篤	慶應義塾	塾長			衛藤	卓也	福岡大学	大学長
副会長	鎌田	薫	早稲田大学	総長			岡崎	淑子	聖心女子学院	大学長
	楠見	晴重	関西大学	大学長			ミカエル	レ・カルマノ	南山学園	大学長
常務理事	大塚	吉兵衛	日本大学	大学長			榊衫	谷之	トヨタ学園	大学長
	小野	祥子	東京女子大学	大学長			佐藤	元彦	愛知大学	理事長·大学長
	國枝	マリ	津田塾大学	大学長			K.J.シ	ャフナー	西南学院	大学長
	酒井	正三郎	中央大学	総長·大学長			日髙	義博	専修大学	理事長
	佐藤	和人	日本女子大学	理事長·大学長			松本	宣郎	東北学院	理事長·大学長
	仙波	憲一	青山学院	大学長			湊	冒子	広島女学院	院長·大学長
	田中	優子	法政大学	総長			村上	宏之	松山大学	理事長·大学長
	早下	隆士	上智学院	大学長			油井	雄二	成城学園	学園長·大学長
	日比名	3 潤子	国際基督教大学	大学長			吉岡	俊正	東京女子医科大学	理事長
	福宮	賢一	明治大学	大学長			吉沢	英成	甲南学園	理事長
	村田	治	関西学院	大学長			吉田	美喜夫	立命館	総長·大学長
	村田	晃嗣	同志社	大学長	監	事	赤松	徹眞	龍谷大学	大学長
	吉岡	知哉	立教学院	大学総長			市川	太一	修道学園	大学長
							鵜殿	博喜	明治学院	大学長
					参	与	古屋	正博	慶應義塾	塾長室長

※任期(顧問除く):平成28年6月定時総会終結時まで (氏名五十音順)

会員法人一覧

平成27年3月31日現在

あ	愛知大学
	青葉学園
	青山学院
	暁学園
	亜細亜学園
	跡見学園
	梅村学園
	追手門学院
	大阪医科大学
	大阪学院大学
	大阪女学院
か	海星女子学院

海星女学関関東京京等学院大学学院大学学院園東東都都都都大学学院園大大園学学子工作。

慶應義塾 恵泉女学園 敬和学園 皇學館 甲南学園 神戸女学院 國學院大學 国際基督教大学 国際大学 国際武道大学 駒澤大学 さ 実践女子学園 芝浦工業大学 修道学園 順天堂 城西大学 上智学院 昭和女子大学

白百合学園

聖学院

真宗大谷学園

聖カタリナ学園

成蹊学園 成城学園 聖心女子学院 清泉女子大学 西南学院 専修大学 創価大学 大学 園田学園 た 大正大学 学 拓殖大学

拓殖大学 筑紫女学園 中央大学 津田塾大学 東京女大学 東京京女子学 東京京女子大学 東京京世 東京大学 東京大学 東京大学 東京大学 東京大学

東邦大学

東北学院 東北公益文科大学 東洋英和女学院 東洋学園 東洋大学 常磐大学 獨協学園 トヨタ学園 な中内学園

名古屋学院大学 南山学園 日通学園 日本女子大学 日本大学 根津育英会武蔵学園

ノートルダム清心学園 は 梅花学園 白鷗大学 阪南大学 兵庫医科大学 広島女学院 フェリス女学院

福岡女学院

や 山梨英和学院 ら 立教学院 立正大学学園 立命館 龍谷大学

わ 和光学園 早稲田大学

〈108法人(121大学)〉

日本私立大学連盟の概要

事業組織図 (平成27年3月31日現在) 総 会 インテリジェンスセンター 理事会·常務理事会 経営倫理委員会 インテリジェンスセンタ-企画会議 プロジェクト インテリジェンスセンター広報・情報部門会議 インテリジェンスセンター政策研究部門会議 財務・人事担当理事者会議(幹事会) 監事会議(幹事会) 字長会議(幹事会) 理事者会議(幹事会) 部門会議(調査) 新学校法人会計基準検討プロジェクト キャリア・ディベロップメント研修運営委員会 業務創造研修運営委員会 アドミニストレーター研修運営委員会 キャリア・就職支援分科会 奨学金等分科会 FD推進ワークショップ運営委員会 部門会議(コンシェルジュ) 部門会議(フォーラム) 部門会議(大学時報) マネジメントサイクル (PDCAサイクル)修得研修運営委員会 創発思考プログラム運営委員会 学生生活実態調査分科会

シンボルマーク

日本私立大学連盟のシンボルマークには、協調と競争の二つの中心を持つネットワークとして、Universityの「U」とCollegeの「C」を楕円で表現し、それらが世の中を変革する自立した「人」を生み出していくという意味が込められています。



平成26年度事業トピックス

TOPICS 1 『新学校法人会計基準の財務比率に関するガイドライン』の刊行

学校法人の経営状態を社会に対してよりわかりやすく説明し、適切な大学経営の判断に役立つものとすることを趣旨として、学校法人会計基準が一部改正され、平成27年度以後の会計処理及び計算書類の作成から適用されることとなりました。

【現行】

- ○資金収支計算書 資金収支内訳表 人件費支出内訳表
- ○消費収支計算書 消費収支内訳表
- ○貸借対照表 固定資産明細表 借入金明細表 基本金明細表

【新基準】

- 資金収支計算書資金収支内訳表人件費支出内訳表活動区分資金収支計算書
- 事業活動収支計算書事業活動収支内訳表
- ○貸借対照表 固定資産明細表 借入金明細表 基本金明細表

新学校法人会計基準検討プロジェクトでは、この改 正の趣旨を踏まえ、大学経営の指標となり社会への説 明責任を果たすために重要な経年比較の要素となる 「財務比率」について研究し、『新学校法人会計基準の財 務比率に関するガイドライン』をとりまとめました。

今回の会計基準の改正に伴い、新たに活動区分ごとの資金の流れと調達源泉が明確となり、また経常的な収支バランスと臨時的な収支を含めた全体の収支バランスが把握できるようになりました。そのため、学校法人の財務情報はより社会からの評価を受けることとなり、このことは大学経営に少なからず影響を及ぼすと考えられます。

本ガイドラインは、新たな財務比率について、とくに 加盟校の実務担当者が社会、父兄、理事会や評議員会に 対して説明を行う際に役立つと思われる情報を中心に とりまとめ、一定のガイドラインを示しました。

日本私立学校振興・共済事業団から示されている財務比率のなかから、とくに重要と考えられる10比率を抽出し、「用語解説」を加え、新たな基準による財務諸表をケースとして作成し、それに基づきそれぞれの財務比率について「比率の意味」、「変更点と特徴」、「財務分析の視点」等を解説しています。また、学内外への説明時に役立ててもらえるよう「Q&A」を作成しました。

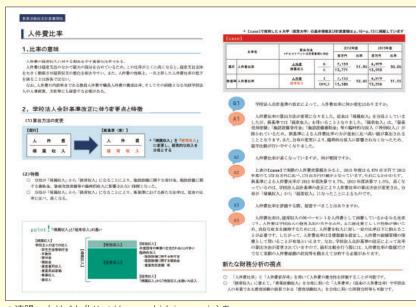
本ガイドラインは、連盟webサイトで公開しています。

『新学校法人会計基準の財務比率に関するガイドライン』

contents

- I. 学校法人会計基準の改正について
- II. 新たな財務比率の活用に向けて 学校法人会計基準改正に伴う 新たな財務比率
 - (1)「事業活動収支計算書」関係
 - (2)「貸借対照表」関係
 - (3)主要な財務比率の解説
 - ·人件費比率
 - ·教育研究経費比率
 - •学生生徒等納付金比率
 - ·補助金比率·経常補助金比率
 - ·経常収支差額比率
 - ·教育活動収支差額比率
 - ·特定資産構成比率
 - ·純資産構成比率
 - •繰越収支差額構成比率
 - •積立率

参考. 新基準における財務比率の活用



*連盟webサイト(http://www.shidairen.or.jp)の 「資料・刊行物」ページでご覧いただけます。

平成26年度事業トピックス

TOPICS 2 医療系学部長等委員会の新たな取組み -委員会を加盟校関係者に公開-

医療系学部長等委員会は、私立大学の医療分野における諸課題や医療系学部・学系を超えた横断的な諸課題について研究・討議しています。平成26年度は、新しい取組みとして、委員会を加盟大学関係者に公開し、毎回テーマを設定した上で勉強会形式により運営しています。

また、12月には医療系学部長等会議(全体会)を開催し、「少子超高齢社会における医療の課題―学部の垣根を超えた視点から―」をテーマに、社会保障としての医療、経済成長としての医療等について、同時に検討を加えました。

平成26年度の委員会(勉強会)のテーマと講師

■第1回委員会 平成26年8月1日(金)

講演:「地域医療計画について」

講師:松田 晋哉 氏

(産業医科大学医学部教授)

■第2回委員会 平成26年10月27日(月)

講演:「高齢化に備える」

講師:清家 篤 氏

(慶應義塾塾長、連盟会長)

■第3回委員会 平成27年1月23日(金)

講演:「少子超高齢社会における

講師:中山 茂樹 氏

(千葉大学大学院工学研究科 (建築·都市科学専攻)教授)

大学病院の建築について」

医療系学部長等会議【全体会】 平成26年12月12日(金)

事例報告①

「医学を発想の源とする新産業分野開拓」

講師:細井 裕司 氏

(奈良県立医科大学理事長・学長)

事例報告②

「岐阜県中津川市における『地域総合ヘルスケア システム講座』を通じた取り組み」

講師:鈴木 富雄 氏

(大阪医科大学地域総合医療科学(兵庫県)寄附講座特任教授、 大阪医科大学医学部附属病院総合診療科・総合内科長)

講演①

「医療系学部の現状と課題」

講師:平子 哲夫 氏

(文部科学省高等教育局医学教育課企画官)

講演②

「今後の医療保険政策の動向

〜効率的かつ質の高い医療提供体制と地域包括 ケアシステムの構築〜」

講師:佐々木 健 氏

(厚生労働省大臣官房企画官)

講演概要、資料等については連盟webサイト(加盟大学専用ページ)に掲載しています。

医療系学部長等委員会の目的

- 1. 連盟のメリットを活かし、医療系を設置しない大学や他学部との交流・連携により、医療分野に関する課題の共通理解を深める。
- 2. これからの大学や地域社会において、どのような 備えや対策が必要かなど、医療分野における対応 策等を検討し、大学全体で問題意識を共有する。



■第2回委員会における清家会長の講演の模様

TOPICS 3 大規模災害時の留学生サポートマニュアル(英文版)を公表

国際連携委員会では、大規模災害時の留学生サポートマニュアル(英文版)『HAZARD PREPAREDNESS MANUAL—How to provide support to international students when a disaster occurs』を作成し、平成27年1月連盟webサイト(http://www.shidairen.or.jp/english)で公開しました。国内の大学等に広く活用してもらい、災害時の留学生サポート体制の整備をしてもらうとともに、各大学の英文webサイトに掲載するなどして、日本への留学の安心・安全をアピールするのに役立ててもらえればと考えています。

東日本大震災や福島の原発事故は多くの教訓を我々に残しました。今後は首都直下型地震、東海地震、南海トラフ巨大地震についても「すぐそこにあるもの」として備える必要があります。

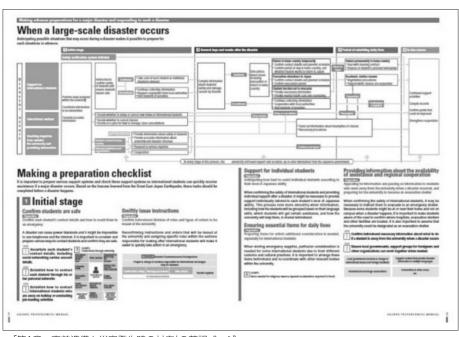
こうした考えの下、当連盟の国際連携委員会(担当理事:日比谷潤子・国際基督教大学長、委員長:倉林眞砂斗・

城西国際大学副学長)では、平成26(2014)年3月に 『(留学生担当者用)大規模災害時の留学生サポートマ ニュアル』を作成し、加盟大学における備えのスタン ダードとしての活用を勧めています。

平成26年度は、同マニュアルの英文概要版を作成し、 日本の私立大学における備えの取り組みの一端を紹介 することを通じて、日本への留学が安心・安全であるこ とを世界に向けて発信し、日本への留学促進の一助に なればと考えています。

なお、今回の英文版の入手方法は、連盟webサイトからのダウンロードのみとなります(印刷物はありません)。

また、平成26(2014)年3月には、今回の英文版の元である『(留学生担当者用)大規模災害時の留学生サポートマニュアル』(日本語版)を公表しています(連盟webサイトからダウンロード可)。



■「第1章 事前準備と災害発生時の対応」の英訳ページ



■英文概要版 表紙

平成26年度事業報告

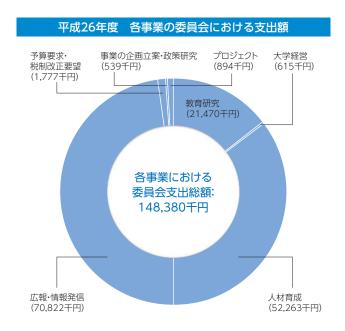
事業報告に当たって

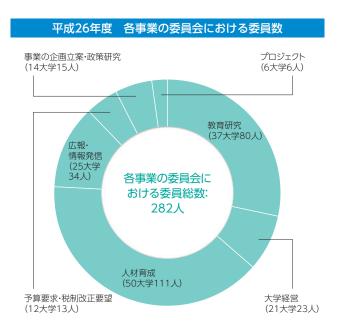
連盟では、高等教育及び私立大学を取り巻く諸情勢を踏まえ、私立大学の教育研究条件の充実向上と経営基盤の確立に向け、私立大学に関連するさまざまな事業に取り組んでいます。

毎年度、事業の見直しを図りながら、ビジョンを具体化するためにそれぞれの会議体や委員会等を設置し、 事業を展開しました。以下は平成26年度の各事業活動の概要です。

ビジョン

私立大学の権威を保持し、自律性を尊重し、大学の振興と向上、学術文化の発展に資するため、会員法人の協働による教育研究・運営、情報の共有・発信を推進する。





事業の新設及び廃止

連盟では、毎年、事業計画及び事業予算の策定に当たり、事業の整理・統合等の見直しを図り事業の企画立案・ 調整作業を行っています。平成26年度は、二つの新規事業を立ち上げました。また任務終了、事業の再編・統 合に伴い、次の委員会等を廃止しました。

新規事業

- 1. 医療系学部長等会議の実施(医療系学部長等委員会)
- 2. 学校法人会計基準の改正に関する課題の対応と大学間共有(新学校法人会計基準検討プロジェクト)

事業を廃止した委員会等

- 1. 医·歯·薬学教育研究推進会議幹事会
- 2. 改正労働契約法に関するプロジェクト

主要事業の報告



教育研究

- ■教育研究委員会 5,068千円 ■学生委員会 12,785千円 ■国際連携委員会 1,480千円
- ■医療系学部長等委員会 2,138千円

教育研究委員会では、中央教育審議会高大接続特別部会並びに同審議会初等中等教育分科会高等学校教育部会が平成26年4月に実施した「高大接続特別部会審議経過報告」並びに「初等中等教育分科会高等学校教育部会審議まとめ(案)」にかかるパブリックコメントに対応し、連盟意見書のとりまとめを行いました。また、パブリックコメント後の中央教育審議会高大接続特別部会における審議経過を踏まえ、大学入学者選抜の今後のあり方等について検討し、平成27年1月16日付で連盟意見書「高等学校教育、大学教育及び大学入学者選抜の今後のあり方について」をとりまとめ文部科学省へ提出しました。さらに、第3回教育研究委員会では、文部科学省の「高大接続改革実行プラン」(1月16日)を受け、文部科学省担当者との意見交換を行いました。

教育研究委員会では、二つのFD推進ワークショップ、「高校生が大学1年生に成長するために~高等学校教育との円滑な接続と大学教育の質的転換~(専任教職員向け)」と「大学教員の職能開発とFD(新任専任教員向け)」を開催しました。

学生委員会では、①学生支援研究会議の開催を通じた「社会変化と学生支援ーネット社会の拡大の中で」をテーマとした協議、②「第14回学生生活実態調査」の実施と集計 (web調査の試験実施を含む)、③「奨学金等調査」の実施並びに日本学生支援機構との協議を通じた国の奨学事業の充実改善への取り組み、④平成27年度卒業・修了予定の学生からを対象とした「就職・採用活動時期の後ろ倒し」の円滑な実施に向けた国や経済団体等との協議を行いました。

国際連携委員会では、平成25年度に作成した『留学生担当者用 大規模災害時の留学生サポートマニュアル』の英文概要版(『HAZARD PREPAREDNESS MANUAL - How to provide support to international students when a disaster occurs』)を作成し、当連盟webサイトで公開しました。

また、留学潜在ニーズの掘り起こしのためには、派遣促進の視点からの問題整理と、そのスキーム(枠組み)の見える化が必要であるとの認識の下、「派遣留学に関するスキームー平成26年度中間まとめー」をとりまとめました。そして、平成27年度以降の継続検討に向け、加盟大学から同中間まとめに関する意見募集を行いました。

毎年実施している「国際教育・交流調査」については、日本学生支援機構から加盟大学分のデータ提供を受けて集計・報告する方式に変更しました。集計・報告様式等についての大枠の方針を固め、現在詳細を詰めているところです。集計結果の報告(当連盟webサイトに掲載)は6月頃になる見込みです。

医療系学部長等委員会は、毎回講師を招いての勉強会方式を採り(第1回「地域医療計画について」、第2回「高齢化に備える」、第3回「少子超高齢社会における大学病院の建築について」)、初めての試みとして、加盟大学から傍聴希望者を募って公開の形式で開催しました。

12月には「少子超高齢社会における医療の課題-学部の垣根を超えた視点から-」をテーマとして、全体会(「医療系学部長等会議」)を開催しました。少子超高齢社会を迎えたわが国が抱えるさまざまな課題に、医療の側面から検討を加えました。



予算要求・税制改正要望

■公財政政策委員会 1,777千円

公財政政策委員会では、高等教育に関する国の政策動向等を踏まえ、私立大学に対する国の財政支援の拡充・強化や税制における優遇措置など、公財政支援の拡大・充実に寄与することを目的とした事業を展開し、平成27年度の私立大学関係政府予算に関する要望及び税制改正要望をとりまとめました。

平成27年度政府予算に関する要望については、今日の政治・経済状況等の背景を踏まえ、連合会で作成した『私立大学アクションプラン』(平成25年7月刊)の推進及び学生の修学のための経済支援の要望を基本的な考えとしました。その考えにより、高等教育政策の大転換と国私間の教育費

にかかる国費支出格差の抜本的見直しを前面に打ち出すこととしました。これに加え、要望の論拠となるデータ資料を 作成しました。

また、加盟大学における教育研究活動事業の企画・立案等に資するため、私立大学関係の平成27年度文部科学省概算要求及び政府予算案の内容について、加盟大学の補助金業務の関係者に情報を共有する説明会(「国の補助金等に関する説明会」)を2回実施しました。本年度は、より個別の疑問等に応えられるよう質問ブースを設置し、文部科学省関係者によるきめ細やかな対応により情報を深めました(詳細は23頁参照)。

平成26年度事業報告



大学経営

- ■経営委員会 612千円
- ■経営倫理委員会 3千円

経営委員会では、いわゆる大学の2020年問題(18歳人口のさらなる減少)が喫緊の課題であることを考慮し、「大学法人が直面する経営課題」に焦点を当て、会員法人が様々な経営課題に実際にどのように対応しているのかを把握するために『「経営資源の観点に立った経営課題の設定とその取組状況」にかかるアンケート』を実施しました(平成26年8月)。

アンケートの回答からは、地域・規模により対応状況が異なる経営課題と、共通に取り組むべき経営課題があることが明らかになり、同委員会ではアンケート結果に鑑み、まずは各法人が自法人の取り組みの状況を全体的な趨勢との対比により把

握し、それにより今後の取り組みの参考として活用していただくことを目的として、集計結果を報告書としてとりまとめました。同報告書では、アンケートに記述いただいた具体的な取組事例も紹介しており、各法人が経営の参考として活用されることも期待しています。

経営倫理委員会は、「私立大学経営倫理綱領」及び「私立大学の経営に関する指針」に基づき、経営倫理問題に適切に対応し、発生した問題に対処することとしていましたが、平成26年度において委員会は開催されませんでした。



人材育成

理事長会議 2.443千円■学長会議 5.487千円■財務・人事担当理事者会議 11.174千円

■教学担当理事者会議 4,559千円 ■監事会議 4,466千円 ■研修委員会 24,134千円*

理事長会議では、「改正学校教育法と大学ガバナンスのあり方-私立大学は何を変え、何を変えてはならないのかー」とするテーマのもと、学校教育法の改正に至る道のりにおいて、大学、政界、産業界の関係者が、大学ガバナンスの何を問題視してきたのか、また、この改正を受けて大学はどのような課題にどのように取り組むべきかについて協議しました。

学長会議では、第1回は「グローバル化する社会のもとでの大学教育改革支援」をテーマに、グローバル社会における教養教育のあり方、言語・英語教育のあり方、教育現場における教授方法を変えることになるICTの可能性に焦点を当て、個々の大学が目指す教育改革の内容、方法について協議しました。第2回では、「改正学校教育法施行後の教学マネジメント体制」をテーマに、学長はいかにして教授会をはじめとする諸機関の活性化を通じて教職員を指揮監督し、最終決定を下すのかを考える一助とすべく全体会議を開催しました。

財務・人事担当理事者会議では、第1回では「教育研究、経営両面における持続的質保証を支える教員人事政策のあり方~年俸制と評価制度をめぐって」をテーマに、個々の会員法人における人事・財務戦略にかかる今後の検討の一助とすべく、職員とともに教員にかかる評価制度と教員人事政策の連関、評価結果と処遇(給与)の連関、給与にかかる年俸制導入のあり方についての情報を共有し、第2回では「改正学校教育法施行後のガバナンス・マネジメント体制ーなぜ学校教育法は改正されたのか」をテーマに、個々の会員法人、「学校法人の業務を決する」理事会、さらには理事会を構成する財務・人事担当理事者が、施行通知への対応にとどまることなく、真の組織改革を実現するための検討を重ねるための一助とすべく全体会議を開催しました。

教学担当理事者会議では、「"予測困難な時代"における教養教

育の可能性」をテーマに、大学設置基準の大綱化以降、揺らぎと問い直しの繰り返しの中にある教養教育について、各会員法人における現状と課題を共有するとともに、大学教育の中で教養教育が果たすべき役割や位置づけ等について協議しました。

監事会議では、「監事監査機能のさらなる充実・強化のために」をテーマに、昨年度に引き続き「監事の職能と責任のあり方」「三様監査のあり方」「教学監査のあり方」の三つの討議の柱に基づき討議すべく会議を開催しました。また、監事監査をめぐる種々の疑問点や問題を解明し、学校法人における監査手法と監査機能の改善・向上を研究・討議するため、年度末に「監事監査実態アンケート調査」を会員法人の理事長を対象に実施しました。

研修委員会では、アドミニストレーターの養成に主眼をおいた「キャリア・ディベロップメント研修」「業務創造研修」「アドミニストレーター研修」「大学職員短期集中研修」、その他特定の目的・ねらいを設定した「創発思考プログラム」「ヒューマン・リソース・マネジメント研修」、「マネジメントサイクル(PDCAサイクル)修得研修」の7研修(※)を実施しました。

また、現行の「創発思考プログラム」の新たなコースとして、人財育成力、職場力の向上を目指した「管理職向け創発思考プログラム」を試行実施しました。

平成25年度から正式配信を開始した「オンデマンド研修」については、平成26年度は、最終的に776名(64大学)の受講申し込みがありました。新入職員研修、個人の自己研鑽の教材としてご利用をいただいています。

※連盟支出額(協力研修事業における連盟支出と研修委員会経費)は上記の通りですが、研修事業全体では、参加費と研修福祉会助成金を合わせ約5,263万円支出しています(17頁「参考:協力研修事業にかかる支出の負担割合」参照)。



事業の企画立案・政策研究

- ■インテリジェンスセンター企画会議 478千円
- ■インテリジェンスセンター政策研究部門会議 61千円

連盟では、会員法人に対する情報の質の保証とサービスの向上とともに、事業全体が連携し国等に対する政策提言に向けた支援を行うことを目的にインテリジェンスセンターを設置しています。同センターでは、企画会議のもとに政策研究部門会議及び広報・情報部門会議を設置し、事業を展開しました。

企画会議では、次期中期事業期間(平成28年度~平成31年度)に向け、事業点検の方策及び新たな事業体系について検討を進めました。その結果、事業のPDCAサイクルの機能を高めることを目的に、毎年度実施する「事業の進捗状況と次年度の課題等」の調査とともに、4年に一度、事業組織自らが中期事業期間を総括・点検する「事業自己・点検評価に関する調査」と加盟校の事業期待度を把握する「連盟事業に関するアンケート」を実施し、次期のビジョンと事業体系を見直すこととしました。

平成27年度の事業策定にあたっては、次期中期事業期間に向けた準備期間として、現行の事業組織を大きく変更しないこと、主な新規事業として地域共創の推進を重点課題として加えること等を基本方針として事業計画案をとりまとめました。

政策研究部門会議は、その任務に「各事業組織における検討成果から課題を見出す」とあることから、それに対応するため、連盟に設置されている委員会の委員長を中心にメンバーが構成されています。

平成26年度には、各委員会において進められてきた検討を踏まえ、連盟として対応すべき私立大学に関わる課題について、横断的な視点から総合的に検討しました。

その結果、私立大学がこれまで果たしてきた役割、社会からの期待の変化を振り返ったうえで、政府や産業界等から発信される昨今の大学改革論に対する私立大学としての思いを広く社会にアピールしていくことの必要性を確認し、平成27年度の事業においても引き続き検討を進め、わが国における私立大学の存在意義等について、広く社会に発信できる提言を取りまとめることとしています。

提言では、私立大学がこれまでに行ってきた様々な改革の成果や実績、大学に対して社会等から示された要望の推移とそれらに対する各大学の取り組み等をまとめ、私立大学のことをさらに知っていただけるような資料とすることを予定しています。



広報・情報発信

- ■インテリジェンスセンター広報・情報部門会議 0千円 ■インテリジェンスセンター広報・情報部門会議 (大学時報) 28,112千円
- ■インテリジェンスセンター広報・情報部門会議(フォーラム) 39,171千円
- ■インテリジェンスセンター広報・情報部門会議(調査) 3,475千円 ■インテリジェンスセンター広報・情報部門会議(コンシェルジュ) 64千円

連盟の各事業組織における検討成果や大学の教育研究、管理運営等に関する情報、国の高等教育改革に関する動向等の加盟大学への発信、私立大学に対する正しい理解の社会からの獲得を基本方針に置き、連盟の政策提言等を社会へ発信することを目的として事業を進めました。

インテリジェンスセンター広報・情報部門会議では、四つの会議体(「大学時報」、「フォーラム」、「調査」、「コンシェルジュ」)を設置して、事業を推進しました。一般社団法人としての公益目的事業の積極的な展開を目指し、「大学時報」の刊行及び「私立大学フォーラム」の実施については、広く社会に公開し、情報発信を行いました。

同部門会議(大学時報)では、『大学時報』を年6回刊行しています。本誌は私立大学に関する正しい理解の社会からの獲得を基本方針に置き、大学の教育研究、管理運営、学生に関する諸問題を取り上げ「意見形成の場」「諸情報を提供する場」「研究成果を表現する場」として、広い視野に立ち、私立大学の発展に寄与する立場で企画・編集を行っています。また、昨年度に引き続き連盟webサイトにおいてPDF版を公開するとともに、公式Facebookページでは、次号掲載予定の企画など、最新情報の積極的な発信を始めました。

同部門会議(フォーラム)では、「教育立国の再構築を目指す私立大学の挑戦」をグランドテーマに掲げ、全国5会場で「私立大学フォーラム」を開催しました。建学の精神や理念の

もとに新しい時代を担うべき若者を育成するための私立大学の様々な挑戦など、先進的な取り組み事例を広く社会に紹介するとともに、私立大学が今後進むべき方向性について、様々な分野で活躍している有識者を交えて議論を深めました。大学、教育機関関係者のみならず多様な来場者を迎えるべく、各開催地域の新聞紙上やテレビコマーシャル等のマスメディアを活用した開催告知の実施をはじめ、各会場の要項をまとめたリーフレットを作成し、開催地区に立地する国公私立大学学長をはじめ高等学校等にも案内しました。詳細については18頁「私立大学フォーラム」をご参照ください。

同部門会議(調査)では、平成26年度も継続して会員法人の大学運営に役立つ情報を収集し、報告書やインターネット等を通じて加盟大学に提供するとともに、連盟の各事業組織に検討資料として供しました。

同部門会議(コンシェルジュ)では、事務局職員と大学窓口とによる相互的な情報提供を継続して行いました。

また、会員法人や社会への高等教育に関する恒常的な情報発信の一環として、連盟webサイト及び公式Facebookページでは、積極的かつ迅速な情報更新に心がけ、連盟の活動や高等教育に関する情報をより迅速に、よりわかりやすく提供するよう努めています。

平成26年度事業報告



プロジェクト

■新学校法人会計基準検討プロジェクト 894千円

学校法人を取り巻く環境の変化と会計のグローバル化を背景に、学校法人の経営状態を社会によりわかりやすく説明することを趣旨として、学校法人会計基準が一部改正され、平成27年度以後の会計年度に係る会計処理及び計算書類の作成から適用されることになりました。

そこで、連盟では、新学校法人会計基準検討プロジェクトを

設置し、本改正により加盟法人が会計上整備すべき事項や留意事項等を整理・検討しました。そのうえで、大学の経営判断の指標となる「財務比率」に着目し、比率の意味、改正による変更点やポイントについて解説した『新学校法人会計基準の財務比率に関するガイドライン』をとりまとめました(詳細については、6頁をご参照ください)。

刊行物一覧

分類	資料名	判型•頁	発行年月
学生支援関係	平成26年度奨学金等分科会報告書	A4·34	27. 3
国際交流関係	HAZARD PREPAREDNESS MANUAL – How to provide support to international students when a disaster occurs (『留学生担当者用 大規模災害時の留学生サポートマニュアル』の英文概要版)	(連盟webサイト掲載)	27. 1
経営関係	「経営資源の観点に立った経営課題の設定とその取組状況」にかかるアンケート集計結果	A4· 38	27. 3
在古民际	新学校法人会計基準の財務比率に関するガイドライン	A4· 36	26.11
	平成26年度医療系学部長等会議報告書「少子超高齢社会における医療の課題-学部の垣根を超えた 視点から-」	A4· 19	27. 3
	平成26年度FD推進ワークショップ報告書	A4·152	26.11
	平成26年度財務・人事担当理事者会議第1回全体会議報告書	A4· 41	27. 3
	平成26年度財務·人事担当理事者会議第2回全体会議報告書	A4· 57	27. 3
研修·会議等 報告書	平成26年度教学担当理事者会議全体会議報告書	A4· 45	27. 3
取口首	平成26年度監事会議全体会議報告書	A4· 45	27. 3
	平成26年度業務創造研修報告書	A4·198	27. 3
	平成26年度アドミニストレーター研修報告書	A4·202	27. 3
	平成26年度マネジメントサイクル (PDCAサイクル) 修得研修報告書	A4·191	27. 3
	平成26年度キャリア・ディベロップメント研修報告書	A4·447	27. 3
	学生納付金等調査(平成26年度入学生)	A4·405	26. 6
	平成25年度教職員待遇状況調査報告書(I)	A4·269	26. 5
調査関係	平成25年度教職員待遇状況調査報告書(II)	A4·355	26. 8
间 且因	平成26年度教職員待遇状況調査報告書(本俸改定状況速報版)	A4· 36	26. 9
	平成26年度財務状況調査	(連盟webサイト掲載)	27. 3
	加盟大学財務状況の推移(平成6年度~平成25年度)	(連盟webサイト掲載)	27. 3

総合情報関係 ◎『大学時報』(No.356号~361号) (A5判約110~150頁、隔月発行)

「大学の教育研究、管理運営等に関する情報」、「国の高等教育改革に関する動き等に関する情報提供」、「私立大学に関する社会からの正しい理解の獲得」を図るための機関誌

平成26年度 特集一覧

- ・外国人学生・留学経験者への就職支援(356号)
- ・「生活の場」から「人材育成の場」まで-進化する「寮」の目指すもの(357号)
- ・世界で広まるMOOC (Massive Open Online Course) わが国の高等教育への展開(358号)
- ・大学で"芸術家"を育てるということ(359号)
- ・私立大学における教員養成教育のあり方(360号)
- ・"私立大学"のガバナンス、マネジメント体制 を考える (361号)



東京

行事日程表

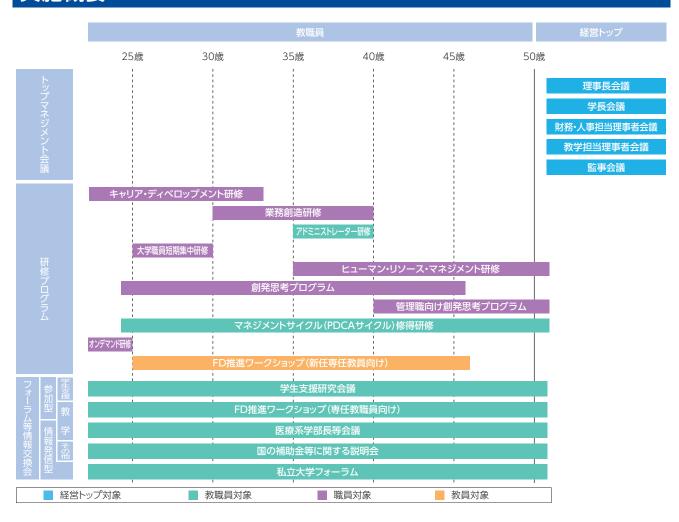
17(火)

平成26年		会合名	開催地
5月	19(月)~21(水)	業務創造研修(第1回)	幕張
	24(土)~25(⊟)	アドミニストレーター研修(第1回)	船 橋
6月	17(火)	第200回定時総会	東京
	21(土)	FD推進ワークショップ (専任教職員向け)	東 京
	23(月)~25(水)	キャリア・ディベロップメント研修(第1回)	福岡
	28(土)~29(日)	学長会議(第1回)	大 阪
	28(土)~29(日)	アドミニストレーター研修(第2回)	大 阪
	30(月)~7月2日(水)	業務創造研修(第2回)	大 阪
7月	4(金)~ 5(土)	創発思考プログラム	東京
	12(土)	私立大学フォーラム (名古屋会場)	 名古屋
	25(金)~26(土)	財務·人事担当理事者会議(第1回)	東京
8月	6(水)~ 7(木)	FD推進ワークショップ (新任専任教員向け) [A日程]	浜 松
	6(水)~ 8(金)	アドミニストレーター研修(第3回)	東 京
	8(金)~ 9(土)	FD推進ワークショップ (新任専任教員向け) [B日程]	浜 松
	20(水)~22(金)	<u></u>	京都
	20(水)~22(金)	キャリア・ディベロップメント研修(第2回)	東 京
	25(月)~26(火)	教学担当理事者会議	神 戸
	25(月)~27(水)	マネジメントサイクル (PDCAサイクル) 修得研修 (東京会場)	東 京
9月	3(水)~ 5(金)	マネジメントサイクル (PDCAサイクル) 修得研修 (京都会場)	京都
	8(月)~ 9(火)	管理職向け創発思考プログラム	東 京
	24(水)	国の補助金等に関する説明会(第1回)	東京
	27(土)	私立大学フォーラム (仙台会場)	仙台
	29(月)	理事長会議	東京
	30(火)~10月1日(水)	大学職員短期集中研修	名古屋
10月	11(土)~12(日)	アドミニストレーター研修(第4回)	大 阪
	15(水)~17(金)	業務創造研修(第3回)	福岡
	18(土)	私立大学フォーラム (福岡会場)	福岡
	24(金)~25(土)	ヒューマン・リソース・マネジメント研修	大 阪
11月	12(水)~14(金)	キャリア・ディベロップメント研修(第3回)	浜 松
	15(土)	私立大学フォーラム(東京会場)	東京
	25(火)	第201回秋季総会	京都
	28(金)~29(土)	財務・人事担当理事者会議 (第2回)	神戸
12月	5(金)~ 6(土)	アドミニストレーター研修(第5回)	幕張
	12(金)	医療系学部長等会議	東京
	13(土)	私立大学フォーラム(京都会場)	京都
平成27年			
1月	9(金)	平成27年新年交歓会	東京
	22(木)	学長会議(第2回)	東京
3月	5(木)~ 6(金)	学生支援研究会議	京都
	11(水)	国の補助金等に関する説明会(第2回)	東京

第202回春季総会

平成26年度事業報告

実施概要



実施地域



FD推進ワークショップ(新任専任教員向け) キャリア・ディベロップメント研修

国の補助金等に関する説明会 FD推進ワークショップ(専任教職員向け) 医療系学部長等会議 財務·人事担当理事者会議 アドミニストレーター研修 キャリア・ディベロップメント研修 創発思考プログラム 管理職向け創発思考プログラム マネジメントサイクル修得研修(東京会場) 私立大学フォーラム(東京会場)

アドミニストレーター研修

アドミニストレーター研修

私立大学フォーラム(仙台会場)

		会議名・開催日時	内容
	1	理事長会議 平成26年 9月29日	開催テーマに「改正学校教育法と大学ガバナンスのあり方-私立大学は何を変え、何を変えてはならないのか-」を掲げ、学校教育法の改正を受けて大学はどのような課題にどのように取り組むべきかについて討議しました。
トップマ	2	学長会議 第1回:平成26年 6月28日~29日 第2回:平成27年 1月22日	第1回:開催テーマに「グローバル化する社会のもとでの大学教育改革支援」を掲げ、グローバル社会における教養教育のあり方、言語・英語教育のあり方、ICTの可能性に焦点を当て、個々の大学が目指す教育改革の内容、方法について討議しました。第2回:開催テーマに「改正学校教育法施行後の教学マネジメント体制」を掲げ、学校教育法の改正を受け、学長は、いかにして教授会をはじめとする諸機関の責任と権限を明確にし、その活性化を通じて教職員を指揮監督し、最終決定を下すのかについて討議しました。
プマネジメント会議	3	財務·人事担当理事者会議 第1回:平成26年 7月25日~26日 第2回:平成26年11月28日~29日	第1回:開催テーマに「教育研究、経営両面における持続的質保証を支える教員人事政策のあり方〜年俸制と評価制度をめぐって」を掲げ、「評価制度と教員人事政策の連関」「評価結果と処遇(給与)の連関」「給与にかかる年俸制導入のあり方」について、参加者間で情報共有しました。 第2回:開催テーマに「改正学校教育法施行後のガバナンス・マネジメント体制 – なぜ学校教育法は改正されたのか」を掲げ、施行通知への対応と真の組織改革を実現するための諸方策について討議しました。
	4	教学担当理事者会議 平成26年 8月25日~26日	開催テーマに「"予測困難な時代"における教養教育の可能性」を掲げ、教養教育の現状や課題について検討しつつ、これからの教養教育の充実に向けた諸方策について討議しました。
	5	監事会議 平成26年 8月20日~22日	開催テーマに「監事監査機能のさらなる充実・強化のために」を掲げ、「監事の職能と責任のあり方」「三様監査のあり方」「教学監査のあり方」の三つの課題について討議しました。

		会議名•開催日時	内容
学生支援・	1	FD推進ワークショップ (専任教職員向け) 平成26年 6月21日	開催テーマに「高校生が大学1年生に成長するために〜高等学校教育との円滑な接続と大学教育の質的転換〜」を掲げ、高大連携・接続の推進方策について教職員が共に協議しました。
	2	医療系学部長等会議 平成26年12月12日	開催テーマに「少子超高齢社会における医療の課題-学部の垣根を超えた視点から-」を 掲げ、社会保障としての医療、経済成長としての医療等について検討しました。
教学関連会議	3	学生支援研究会議 平成27年 3月5日~6日	開催テーマに「社会変化と学生支援 – ネット社会の拡大の中で」を掲げ、ネット社会のメリットはメリットとして活かしつつ、デメリットをいかにメリットに変換して、新時代を生きる学生を支援するべきなのかについて検討しました。

		会議名•開催日時	内容
公財政関連会議	1	国の補助金等に関する説明会 第1回:平成26年 9月24日 第2回:平成27年 3月11日	第1回:平成27年度文部科学省概算要求における「私学助成(私立大学等経常費補助等)に関する概算要求」及び「国公私立大学を通じた大学教育改革の支援に関する概算要求」について文部科学省担当者による報告・説明があり、その後質疑応答を行いました。第2回:「平成27年度私立大学財係(私学助成)政府予算案等」及び「平成27年度国公私立大学を通じた大学教育再生の戦略的推進に関する政府予算案」について文部科学省担当者による報告・説明があり、その後質疑応答を行いました。また、第1回及び第2回とも説明会後に質問ブースを設け、参加者の個別質問等に対して、文部科学省担当者に対応をしていただきました。



■「財務・人事担当理事者会議」における全体討議の様子



■「国の補助金等に関する説明会」における質問ブースの様子

平成26年度事業報告

各種研修等プログラム

研修名•内容	開催日程	参加人数
FD推進ワークショップ (新任専任教員向け) 新任専任教員が、大学教員の職能開発という包括的見地に立って、FDに関する見識ある実践的理解を参加者全員で共有することを目指したプログラム	=	兵松】 87名(33大学)
アドミニストレーター研修* 大学運営に関する講義科目を中心に据え、アドミニストレーターに必要な理論・知識の最終獲得を目指したプログラム	② 6月28日(土)~29日(日) ③ 8月 6日(水)~ 8日(金) ④10月11日(土)~12日(日)	台橋] (版] 東京] 40名(38大学) (版] 尊張]
業務創造研修* 広い視野で業務を捉え直し、その創造、開発、領域拡大を進め、確かな業務成果の創出と新たな価値を創造する職員の養成を目指したプログラム	② 6月30日(月)~ 7月2日(水) 【大	亨張】 □ (47大学) □ (47大学) □ (47大学)
キャリア・ディベロップメント研修* アドミニストレーター像を提示し、将来(キャリアプラン)について考えるとともに、ディベートやそれに役立つ実習を通じ自己啓発する場を目指したプログラム	② 8月20日(水)~22日(金) 【東	副岡】 東京】 86名(56大学) 兵松】
創発思考プログラム* 「思い込み」を打ち破り、斬新な発想法と探索学習方法論の体験・定着を目指したプログラム平成26年度は管理職向けの研修を試行開催した	<管理職向け>	東京】 58名(34大学) 東京】 20名(19大学)
ヒューマン・リソース・マネジメント研修* 管理職者に「自己理解」「他者理解とコーチング」などの視点を提供し、私立大学の組織運営力の向上を目指したプログラム	○10月24日(金)~25日(土) 【大	、阪】 43名(32大学)
マネジメントサイクル (PDCAサイクル) 修得研修* PDCAサイクルの構築手法・思考法ならびに評価手法を修得し、大学改革に実践的に生かす力の養成を目指したプログラム		東京】 42名(30大学) 東都】 27名(11大学)
大学職員短期集中研修* 主に地方の加盟大学の若手職員を対象に、課題発見・設定・解決法を中心に短期集中で学ぶとともに、他大学の同世代の職員間での人的ネットワーク形成も目指したプログラム	○ 9月30日(火)~10月 1日(水)【名	38名(27大学)
オンデマンド研修 web上で配信する講義ビデオの視聴によって、入職後3年目ぐらいまでの職員が身につけておくべき知識等の修得を目指したプログラム	○平成26年 4月~平成27年 3月	776名(64大学)

^{*}印の研修は(一財)私学研修福祉会の助成金を得て実施している「協力研修事業」です。



■キャリア·ディベロップメント 研修



■業務創造研修



■アドミニストレーター研修



■ヒューマン・リソース・マネジメ ント研修

参考:協力研修事業にかかる支出の負担割合

参加大学参加費	(一財)私学研修社	国祉会助成金 連盟支出	額 (単位:千円)
19,905	12,405	20,322	合計 52,632
(37.8%)	(23.6%)	(38.6%)	

※連盟の研修事業は(一財)私学研修福祉会の助成金を得て実施しています。同助成金は、日本私立学校振興・共済事業団からの貸付金の剰余金等を主な財源としており、 年度によって支給される額が変動します。

私立大学フォーラム

連盟では高等教育における時宜に即したテーマを取り上げ、一般社団法人としての公益目的支出計画に 掲げる実施事業の一つとして、参加費無料にて広く社会に公開して「私立大学フォーラム」を開催しています。

平成26年度の私立大学フォーラムでは、「教育立国の再構築を目指す私立大学の挑戦」をグランドテー マに掲げ、少子化や進学率の頭打ちといった厳しい環境に囲まれながらも、私立大学はそれぞれの建学の 精神や理念のもとに、新しい時代を担うべき若者を育成するための様々な挑戦を続けており、その先進的 な取組事例を広く社会へ紹介するとともに、私立大学が今後進むべき方向性について、社会の多様な分野 で活躍している有識者を交えて議論を深めました。

テーマ・内容<開催日/場所/参加人数>

講 師

第1回名古屋会場「大学スポーツのチカラ」

2020年東京五輪の開催が決定しました。6年後の五輪・パラリンピックの成 功に向け、社会の公器である私立大学は、スポーツに対してどのような理念を 持ち、スポーツの価値をどのように高めていくべきなのでしょうか。「大学ス ポーツ」という資源を活用した我が国の発展はもとより、スポーツの力によっ て世界全体が平和で豊かになる方法について考えました。

<7月12日(土)名古屋学院大学名古屋キャンパス「クラインホール」/115名>

【基調講演】

水野 正人氏(元東京2020オリンピック・パラリンピック招致委員会CEO/ 日本オリンピック委員会名誉委員)

【意見発表】

浩氏(法政大学スポーツ健康学部長/元NHKアナウンサー) 山本

慎司氏(中京大学スポーツ振興室主任/日本人男子初の夏冬五輪出場/ 青戸 日本オリンピック委員会強化スタッフ)

【ディスカッション登壇】

早紀 氏(ロンドンパラリンピック[陸上競技]日本代表/慶應義塾大学体 育会競走部所属·総合政策学部4年)

【コーディネーター】

渡部 直樹 氏(慶應義塾常任理事)

第2回仙台会場「どうする、シューカツ?―働くことを考える―|

どうする、就職活動!?若者を使い捨てにする時代。若者をめぐる労働市場 や若者の職業意識が変わりつつあります。自己実現欲求が高い一方で、傷つき やすいといわれる若者の無業者や早期離職者がふえていることが、社会全体の 課題となっています。今どきの「シューカツ」事情を読み解き、大学・家庭・地域 等が一体となって、様々な視点から"働く"ことについて議論を深めました。

<9月27日(土)東北学院大学土樋キャンパス「押川記念ホール」/162名>

渡辺 茂晃 氏(株式会社日経HR[日経就職ナビ]編集長)

【意見発表】

由紀氏(東京大学大学院教育学研究科教授) 本田

今野 **晴貴 氏**(ブラック企業対策プロジェクト共同代表/NPO法人POSSE代表) 藤村 博之氏(法政大学大学院イノベーション・マネジメント研究科教授)

【コーディネーター】

善教 氏(東北学院大学経済学部長)

第3回福岡会場「次代を担うたくましい若者を育成するために」

グローバル化・ボーダレス化に代表されるように、社会のあり方そのものが 変化する中、教育のあり方もその転換が迫られています。将来予測が困難な時 代にあって、自らの考えに基づき、行動することのできるたくましい若者を育 てるためには、どのような教育改革が必要なのでしょうか。次世代のリーダ-育成に尽力されている方々から、様々なご経験を紹介いただき、次代を担う人 材育成はいかにあるべきか、そのヒントを探りました。

<10月18日(土)福岡大学A棟「A201教室」/190名>

【基調講演】

竜二氏(公益財団法人日本ラグビーフットボール協会コーチングディレ 中竹 クター/株式会社TFAM BOX代表取締役)

【意見発表】

宮城 治男氏(NPO法人ETIC.代表理事)

河野 宏子氏(学校法人インターナショナルスクール・オブ・アジア軽井沢 理事) 【コーディネーター】

池本 正純 氏(専修大学経営学部教授)

第4回東京会場「リーダーシップの必要性」

グローバル化の進展に伴い、ビジネスの現場からはリーダーシップを発揮で きる人材が求められています。しかし、日本の教育ではこれまでリーダーの育 成は明示的に取り組まれておらず、大学においても実効的なリーダーシップ教 育を行っている例は決して多くはありません。リーダーの可能性は誰もが持っ ており、これからの日本を担う若者たち一人ひとりにリーダーとなり得る資質 の涵養が求められています。リーダーの役割とリーダーシップ教育のあり方に ついて議論を深めました。

【基調講演】

田中 優子氏(法政大学総長/日本私立大学連盟常務理事)

____ 【意見発表】

中根 滋氏(東京理科大学理事長/UWiN株式会社CEO/TPGキャピタル株式 会社シニアアドバイザー)

日向野 幹也 氏(立教大学経営学部教授/リーダーシップ研究所所長) 【コーディネーター】

淡輪 敬三氏(タワーズワトソン株式会社シニア・アドバイザー)

<11月15日(土)品川プリンスホテルメインタワー17階[オパール17]/95名>

第5回京都会場「『教わる』から『学ぶ』へ―アクティブ・ラーニング―」

「勉強」と「学修」は何が違うのでしょうか?受け身で"教わる"「勉強」と、興味 ある内容を自発的に"学ぶ"「学修」とでは、その成果の表れ方に大きな違いが生 まれます。学士課程教育の「質」が問われる今日、各大学では、学生の主体的な学 びを引き出すための様々な取り組みや施設の充実が図られています。社会の ニーズに即した「自ら学ぶ力」と「課題解決能力」を有する人材の育成・輩出に向 けた大学教育の質的転換について考える機会となりました。

<12月13日(土) 同志社大学今出川キャンパス 「良心館103教室」/180名>

【基調講演】

山田 礼子氏(同志社大学教育支援機構副機構長/学習支援・教育開発センター 所長/高等教育・学生研究センター長/社会学部教授)

【意見発表】

関田 一彦 氏(創価大学教育・学習支援センター長/教育学部教授)

拓也氏(株式会社アクティブラーニング代表取締役社長) 羽根

夏野 剛氏(慶應義塾大学大学院政策・メディア研究科特別招聘教授) 【コーディネーター】

浩 氏(リクルート進学総研所長/リクルート[カレッジマネジメント]編集長)



■ 「京都会場」パネルディスカッションの講師



■ 「福岡会場 | 参加型講演の様子

私学助成活動

私立学校振興助成法と連盟

私立大学に対する助成は昭和45年度に私立大学等経常 費補助金が創設され、私立大学等の人件費を含む教育研 究にかかる経常的経費に対する補助が開始されました。 しかし、その後の物価高騰や人件費の上昇による経常費 の増大とともに、高等教育に対する国民の需要が急速に 高まるなかで、私立大学の自主的努力をはるかに上回っ て財政は逼迫し、教育研究条件は悪化する傾向にありま した。

これらを背景として、私学助成に関する法律の制定を 求める声が高まり、この間に連盟では関係方面とも意見 交換を行いつつ、私学助成の基本理念や具体案などをま とめ、その実現に向け大きく貢献しました。

以上の経緯を経て、昭和50年7月、議員立法として私立学校振興助成法が成立し、昭和51年4月から施行されました。私立学校振興助成法は私学助成について国の基本的姿勢と財政援助の基本的方向を明らかにした基本法ともいうべき画期的な法律であり、その後の私立大学に対する補助金その他助成措置は、この法律に基づいて実施されることとなりました。同法は、その第1条において私学助成の目的は、①私立学校の教育研究条件の維持及び向上、②私立学校に在籍する学生に係る負担の軽減、③私立学校の経営の健全性を高め、もって私立学校の健全な発

達に資することにあるとしています。

同法による私学助成は、危機的状況にあった当時の私学財政にとって大きな助けとなり、私立大学の教育研究条件の改善をもたらすこととなりました。その後の私学助成と私立大学の教育研究条件の変遷を通観すると、私学助成の上昇期には、大学の財政や教育研究条件の向上、学生の負担軽減が進みますが、補助金の停滞・削減に伴い、これらの点において停滞・悪化が見られ、私学助成の重要性を浮き彫りにしています。同法は附帯決議において、私学助成は「できるだけすみやかに2分の1とするよう努めること」とされながら、補助金の割合は昭和56年の約3割をピークに減少の一途をたどり、今日では1割程度にとどまっています。この経常費補助が私立大学の教育研究条件の向上に果たしてきた効果を考えるとき、昨今の補助削減がもたらす影響の深刻さは計り知れないものがあります。

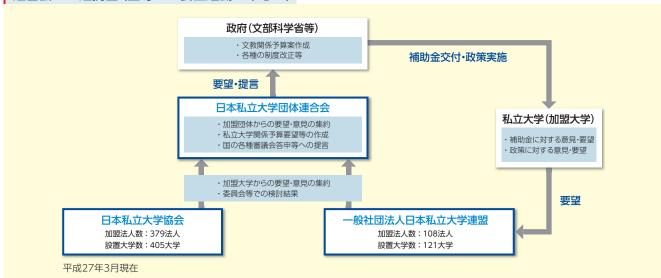
同法成立後も現在に至るまで、連盟は他の私学団体と 連携しつつ、補助金の増額とさらなる充実に向けて関係 方面に働きかけ、加盟大学をはじめ私立大学の発展・充実 に貢献し続けています。

日本私立大学団体連合会との連携

連盟は、私立大学の団体(連盟、日本私立大学協会)で構成する日本私立大学団体連合会(以下「連合会」という。会長:清家篤・慶應義塾長)との提携・協力により、高等教育政

策及び私学助成の拡充等の要望について意思統一を図りつ、国等へ積極的な活動を展開しています。

連合会との連携図 (国等への要望活動を中心に)



(1)「私立大学振興大会2014」の開催

平成26年11月27日、連合会では、日本私立短期大学 協会(以下「短期大学協会」という。)及び日本私立高等 専門学校協会との共催により「私立大学振興大会 2014」を開催しました。同大会は、私立大学等が取り 組むべき課題の共有と、平成27年度私立大学関係政府 予算及び税制改正にかかる私立大学側の要望実現を広 く関係者に訴えることを目的としています。当日は、山 中伸一文部科学事務次官からの来賓挨拶を受けた後、



■私立大学振興大会2014

4

平成26年11月27日

日本私立高等専門学校協会日本私立知期大学協会日本私立大学団体連合会

「日本の知識基盤社会を先導し、地域に貢献する私立大 学・短期大学-今こそ、私立大学・短期大学の時代-」を テーマに、パネルディスカッションを行いました。

地域社会の一層の発展に向け推進する私立大学等の 役割を共有するとともに、それを実現するための国等 への要望を強く求め、当日参加された関係者の総意と して採択された「決議」を、文部科学省の藤原誠私学部 長に手渡しました。



-ディネーター役の楠見副会長

充実・発展に向けて一層努力するとともに、今こそ、

国は、

等専門学校の総意として、

次のとおり決議する。

私立の各大学、短期大学、高等専門学校は、

社会の更なる発展に寄与し、次の取組みを推進する。

(2) 地域社会を支え国際化を推進する人材の育成を図り、

ガバナンス改革をはじめ、不断の教育改革を推進する。

のイノベーションに貢献する。

Ł

支援の拡大及び激甚災害指定の改善を要望する。

特に学生の修学上の経済的負担の軽減、

耐震改築等の

3

2

3

高等教育機関の責務である教育研究の蓄積を活用し、 の地(知)の拠点形成を推進する。また、特に地方におけ

る高等教育の機会を確保する。

- 日本私立大学団体連合会、日本私立短期大学協会並びに日 基盤社会を推進する私立大学等に向け、 強く求める。 本私立高等専門学校協会は、地域社会の一層の発展と知識 2 義を再確認し、国の再生と地方創生を実現するため、高等(1) わが国を支える人材の育成を責務とする高等教育機関の意 平成27年度私立大学関係文部科学省概算要求額の満額実現 教育政策の構造的大転換の実現を要望する。 国等へ次の要望を
- 東日本大震災からの復旧・復興に向け、 平成27年度学校法人関係税制については、個人寄附に係る 的な支援の拡充・強化を要望する。 教育研究環境の整備と一層の支援、 る強化に向けた改善を要望する。 税額控除の認定要件撤廃を始めとし、 被災学生に対する継続 教育研究基盤の更な 被災地域における

私立大学振興 決 大会201

社会から大きな期待が寄せられている。 の八割を担い、全国に所在する私立大学並びに短期大学等は 育成こそが肝要である。 的発展を遂げるための原動力は「教育」であり、 我々は、その負託に応え、建学の精神に基づいた教育研究の わが国が、 地方の活力を取り戻し、 わが国の再生に向け、高等教育 知識基盤社会として持続 教養ある人材

の支援策を最優先の課題に位置付けて推進しなければならない ここに、構成団体に加盟する私立の大学、短期大学並びに高 を先導する重大な責務を自覚するとともに、わが国の地域 (1) 学生の主体的な学びの確立に向けた教育の質的転換を図り 知識基盤社会 そ

「東日本大震災復興シンポジウム2014」の開催

連合会並びに短期大学協会では、東日本大震災発生 以降、被災地においてシンポジウムを開催してきまし た。4年目を迎える本年は、平成26年8月8日に東京(ア ルカディア市ヶ谷)において、「東日本大震災を超えて: 大学がなすべきこと、できること-教育の復興なくし て地域の復興と国の再生なし一」をテーマに掲げ、「東 日本大震災復興シンポジウム2014」を開催しました。

当日は、全国の私立大学・短期大学をはじめ、教育関 係者、一般の方々を含め約240名の参加を得、復旧・復 興に向け私立大学が果たす役割と国の支援の重要性等 について活発な意見交換が行われました。

私学助成活動

私立大学関係政府予算要望の内容と特徴

平成27年度私立大学関係政府予算に関する要望では、以下に示した方針のもとに、「最重点要望項目」及び「重点要望項目」を掲げ、連合会や全私学連合との連携を図りながら要望活動を展開しました。

要望の方針

- 1. 基盤的経費である経常費補助をいかに増額できるかに重点を置いて要望する。
- 2. 『私立大学アクションプラン』(連合会、平成25年7月刊)の推進を目指し、大学教育の質の転換、グローバル化、地域活性化への対応等を中心に、その財政支援を要望する。
- 3. 学生の修学上の経済負担の軽減を要望する。
- 4. 東日本大震災に伴う復旧・復興の継続的支援を引き続き要望する。

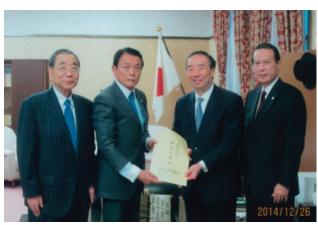
【最重点要望項目】

- 1. 私立大学の経営基盤強化に向けた支援の拡充・強化
- 2. 学生の修学上の経済的負担の軽減にかかる支援の拡充・強化
- 3. 私立大学の耐震化促進と防災にかかる支援の拡充・強化
- 4. 地域社会の人材育成と地方再生・活性化のための支援の拡充
- 5.『私立大学アクションプラン』の推進にかかる支援の拡充・強化
- 6. 東日本大震災に伴う私立大学の復旧・復興にかかる支援の継続・拡充

【重点要望項目】

- 1. 私立大学のグローバル化推進に対する支援
 - (1) 国際展開を推進する教育プログラムの支援
 - (2) 日本人留学生・外国人留学生の拡大に向けた環境 整備に対する支援
 - (3) 日本語教育の普及・国際展開に対する支援
- 2. 社会の変化に機敏に対応する私立大学に対する支援
- 3. 教育研究の高度化に向けた施設・設備に対する支援
 - (1) 私立大学教育研究活性化設備整備事業に対する支援 (2) 教育研究施設設備及び装置の高度化並びに整備充 実に対する支援
- 4. 社会のイノベーションを推進する大学の研究力強 化に対する支援
 - (1) 科学研究費助成事業(科研費)の拡充と早期の全種目完全基金化に対する支援
 - (2) 人文・社会科学分野の研究力強化のための支援の拡充
 - (3) 若手研究者育成に対する支援

- (4) リサーチ・アドミニストレーター育成・確保に対 する支援
- (5) 特色ある共同研究拠点の整備及び外国特許出願に 対する支援
- (6) 学術情報ネットワーク (SINET) の整備・強化に 対する支援
- 5. 女性の活躍推進の取り組みに対する支援
- 6. 地域医療、高度医療にかかる人材育成に対する支援
- 7. スポーツ立国、文化芸術立国に向けた人材育成に対する支援
- 8. 東日本大震災に伴う私立大学の復旧・復興に対す る支援
 - (1) 被災学生等に対する修学支援の拡充・強化
 - (2) 私立大学の防災拠点機能の強化と安心・安全に対する支援
 - (3) 原子力災害による被災学校法人に対する重点的支援
- 9. エネルギーの長期的な安定確保と低炭素社会の実現に向けた取り組みへの支援



■麻生財務大臣に要望書を手渡す清家会長と鎌田副会長

私立大学関係政府予算要望等の活動経過

打学団体の動き

平成26年度は、連盟をはじめ私学関係団体において、以下の日程で平成27年度私立大学関係政府予算 に関する要望及び税制改正要望の実現に向けた要望活動等を展開しました。

ひたなの割さ

カエオス 辻伊の八左 佐
さ改正する法律の公布・施
立大学法人法の一部を改 決定
と基本的考え方の閣議決
)及び「経済財政運営と改 方針)の閣議決定
立大学法人法の一部を改
第五次提言「今後の学制 」(公表)
算要求の基本的な方針の
発算要求」及び「平成27年 財務省に提出
発 足
 川生法、地域再生法の一部 市・施行
 票
式の基本方針の閣議決定 である。
E大綱の決定

平成27年

双击26年

1月 9日 政府 平成26年度補正予算の閣議決定
1月11日 文部科学省 文部科学大臣と財務大臣との政府予算案に かかる大臣折衝
1月14日 政府 平成27年度税制改正の大綱及び平成27年度 政府予算案の閣議決定
2月 3日 政府 平成26年度補正予算成立
3月 4日 政府 教育再生実行会議・第六次提言「全員参加型社会、地方創生の教育の在り方」(公表)
3月27日 文部科学省 「実践的職業教育の新たな高等教育機関の在り方」(審議まとめ)公表

(参考)上表における表記のうち、「連盟」は「日本私立大学連盟」、「連合会」は「日本私立大学団体連合会」、「短大協会」は「日本私立短期大学協会」の略。

私学助成活動

私立大学関係政府予算の概要

平成27年度の文部科学関係予算において、私学助成関係政府予算は全体で4,311億円(前年度対比11億円減)が 措置されました。

概要は以下のとおりです。私学助成関係政府予算の中心を占める私立大学等経常費補助については、3,153億円(前年度対比31億円減)が措置されました。

一般補助は2,711億円(前年度対比51億円減)、特別補助は441億円(前年度対比20億円増)となり、私立大学等経常費補助に占める一般補助の割合は約86%となっています。

特別補助については、2020年度以降の18歳人口の急激

な減少を見据え、経営改革や教育研究改革に取り組む大学等に重点的に支援することとし、平成27年度においては、地方の中・小規模の大学を対象とした「私立大学等経営強化集中支援事業」45億円が新たに措置されました。

また、私立大学等経常費補助のうち「私立大学等改革総合支援事業」は、教育の質的転換、地域発展、産業界・他大学等の連携、グローバル化などの改革に全学的・組織的に取り組む私立大学等に対する支援を強化するため、経常費、設備費、施設費を一体的に支援するものとして、前年度と同額の201億円が措置されました。

平成27年度私学助成関係政府予算(概要)

()は前年度当初予算額

〔単位:億円〕

F ()	म	平成27年度政府予算			対前年度増減(△)(※5)	
区分	一般会計	復興特会	計	額(億円)	割合(%)	
私立大学等経常費補助	3,153 (3,184)	28 (47)	3,181 (3,231)	△31	△0.99	
(一般補助)	2,711 (2,762)	_	2,711 (2,762)	△51	△1.8	
(特別補助)	441 (422)	28 (47)	469 (469)	20	4.7	
(上記のうち)私立大学等改革総合支援事業(※1)	144 (144)	_	144 (144)	0	0.0	
私立大学等教育研究活性化設備整備事業	46 (46)	_	46 (46)	0	0.0	
(上記のうち)私立大学等改革総合支援事業(※1)	46 (46)	_	46 (46)	0	0.0	
私立学校施設·設備整備費補助(大学·高校等)	92 (87)	113 (36)	205 (123)	5	5.7	
(上記のうち)私立大学等改革総合支援事業(※1)	11 (11)	_	11 (11)	0	0.0	
(上記のうち)耐震化等防災機能強化事業(※2)	12 (73)	113 (-)	125 (73)	△61	△83.6	
私立高等学校等経常費助成費等補助(※3)	1,020 (1,004)	-	1,020 (1,004)	16	1.6	
私立学校施設の災害復旧(復興特別会計)(※4)	_	5 (4)	5 (4)	1	25.0	
計	4,311 (4,322)	147 (88)	4,458 (4,410)	△11	△0.3	

^(※1)教育の質的転換、地域発展、産業界・他大学等との連携、グローバル化などの改革に全学的・組織的に取組む私立大学等に対する支援を強化するため、経常費(144億円)、設備費(46億円)、施設費(11億円)を一体として重点的に支援するもの。全体で201億円(平成26年度と同額)。

^(※2) 耐震改築(建替え) (26年度補正=195億円)、耐震補強(26年度補正=85億円、27年度予算=101億円)、その他耐震事業(27年度予算=24億円)、このほか 私学事業団への出資金(26年度補正=83億円)。

^(※3)前年度(平成26年度)予算額(1,004億円)は、子ども・子育て支援新制度移行分等(36億円)を除いた組替え後の額。

^(※4)東日本大震災によって被害を受けた私立学校施設のうち、津波被害地域や警戒区域等にある学校施設及び教育活動の復旧等に必要な経費の支援(復興庁所管予賞)。

^{(※5) 「}対前年度増減(△)」欄は、「一般会計」における前年度比較。

⁽備考)上記各表における[一般会計]の額は[復興特別会計]を除いた額で[新しい日本のための優先課題推進枠]を含む。また、計数は各々を四捨五入しているため合計が一致しない場合がある。

国等への提言と対応

連盟では、私立大学のより良い教育研究の推進に向け、国等に対しさまざまな要望、提言をしています。平成26年度は、学校教育法の改正をはじめ、就職・採用活動の改善、高大接続の入試改革等に向けた活動を積極的に展開しました。

1. 学校教育法の一部を改正する法律への対応

中央教育審議会大学分科会における「大学のガバナンス改革の推進について」の審議まとめを受け、平成27年4月、「学校教育法及び国立大学法人法の一部を改正する法律」が改正、施行されました。

学校教育法の改正の概要

副学長の職務(第92条第4項関係)について、副学長は、「学長の職務を助ける」を「学長を助け、命を受けて校務をつかさどる。」と改正された。

教授会の役割(第93条関係)について、以下の通り役割が明確化された。

- ・教授会は、学長が教育研究に関する重要な事項について決定を行うに当たり意見を述べることとする。
- ・教授会は、学長及び学部長等がつかさどる教育研究に関する事項について審議し、及び学長及び学部長等 の求めに応じ、意見を述べることができることとする。

①審議会への意見提出

連盟では、同審議のとりまとめの過程において、関連する委員会等から意見を収集し、①学長のリーダーシップと教授会のあり方については、権限のバランスにより一部の教員のみが大学運営に興味を持ち大多数が無関心になってしまうことへの危惧、②そのことにより、意思決定において大学の活力が損なわれることのないよう私立大学の自律性を確保するものであること、③さらに、この制度改正に対する国の支援が国公私との間で格差に繋がることのないよう等の意見を文部科学省に提出しました。

②理事会の意見

連盟の理事会は、本改正案に対し、私立学校においては私立学校法の規定により、最終意思決定機関を理事会としているため、その権限と学長の権限の整理が必要であること。また私立大学は建学の精神や規模、歴史に応じてガバナンスのあり方にそれぞれ違いがあるため、法律改正の趣旨及び運用について指針等を示すなど、大学が混乱しないよう考慮すること等を文部科学省関係者に申し述べました。

③会長による意見開陳

この間、自由民主党の文部科学部会(平成26年3月6日)において、連合会を代表して清家会長から、私立大学は私立学校法に則り、理事会を最終的な意思決定機関として、それぞれの建学の精神に基づいたガバナンスを運営していること、とくに学長の選考については、

理事会が任命権者として決定すべきものであり、法律等で一律に規定することは、私立大学のガバナンスのあり方の画一化を進めることとなる旨の意見陳述が行われ、私立大学における多様性と独立性の理解を求めました。

その後、文部科学省より、「学校教育法及び国立大学法人法の一部を改正する法律及び学校教育法施行規則及び国立大学法人法施行規則の一部を改正する省令」(8月29日)が通知されるとともに、大学における内部規則・運用の見直しのスケジュールとチェックリストが提示されました。また、この見直し状況について、文部科学省が調査を実施することとなりました。

④説明会の開催

これを受け、連盟では、本改正が大学に及ぼす影響を勘案し、9月25日、98大学279人の参加を得て「学校教育法等の一部改正に関する説明会」を開催し、情報を共有しました。また、事前に収集した質問事項と合わせ、当日の質疑応答を『学校教育法等の一部改正に関する説明会におけるQ&A集』としてとりまとめ、加盟校に広く周知しました。

国等への提言と対応

2. 就職・採用活動の改善に向けた対外的活動

就職・採用活動時期の後ろ倒し(平成28年3月卒業生から、3月1日広報活動開始、8月1日採用選考活動開始)の円滑な実施に向けて、平成25年度に引き続き、「就職問題懇談会」「就職採用に関する情報交換会」「就職採用情報交換連絡会議」「就職・採用活動時期の後ろ倒しの円滑な実施に係る関係者打合せ」が複数回開催され、大学間、あるいは政府、経済団体、大学間で協議が行われました。

平成26年度は、主に学内セミナーの実施に関して協議が行われました。平成25年9月13日に日本経済団体連合会(以下「経団連」という。)より公表された「『採用選考に関する指針』の手引き」では、広報活動の開始前においては、「大学が行う学内セミナー等への参加も自粛する」とされていたため、初年次から段階的に取り組むキャリア教育・職業教育の展開には企業の積極的な協力が必要であると主張する大学側の意見と若干の隔たりがありました。

このため企業を招へいした学内セミナーのあり方について、国公私立の大学、短期大学及び高等専門学校で構成する就職問題懇談会(以下「就問懇」という。)と経団連とが継続して協議を重ねた結果、9月16日付で就問懇より全国の国公私立大学、短期大学及び高等専門学校に「企業

等の協力を得て取り組むキャリア教育としての学内行事 実施に関する申合せ」が通知されました。また、経団連からも、同日に「『採用選考に関する指針』の手引き」の改定 が行われ公表されました。

「申合せ」においては、企業を招へいした学内セミナーについては、大学が主体的に取り組み、採用活動と直接関係させず、あくまでも産業理解・職業探索のために参加対象学年を限定しないこと等を明示しています。

なお、この件に関しては、連盟としても、就職・採用活動の後ろ倒しの本来の意義を再確認いただくとともに、今回の「申合せ」の主旨に照らして、適切な学生指導及び学内行事の対応をお願いすべく、会員校に周知を図りました。

平成26年12月に、後ろ倒しの円滑な実現に向けて、各大学の対応状況、学生の就職・採用活動の最新の状況を把握することを目的として、就問懇による「学生の就職・採用に関する調査」が行われ、公表されました。

また、企業に対して、後ろ倒しの周知と企業の現状を把握することを目的として、内閣府、文部科学省、厚生労働省、経済産業省による「民間企業における学生等の採用活動の状況に関する調査」が行われ、公表されました。

3. 中央教育審議会高大接続特別部会及び同審議会初等中等教育分科会高等学校教育部会への対応

中央教育審議会高大接続特別部会並びに同審議会初等中等教育分科会高等学校教育部会では、教育再生実行会議第四次提言「高等学校教育と大学教育との接続・大学入学者選抜の在り方について」(平成25年10月31日)を受けて審議を重ね、平成26年4月に「高大接続特別部会審議経過報告」並びに「初等中等教育分科会高等学校教育部会審議まとめ(案)」にかかるパブリックコメントを実施しました。これを受け、文部科学省高等教育局並びに初等中等教育局から連合会に意見提出依頼があり、連合会では、構成二団体(連盟、日本私立大学協会)においてそれぞれ対応することとなりました。

連盟では、教育研究委員会の各委員に意見提出を依頼 し、寄せられた意見をとりまとめ、5月7日に文部科学省高 等教育局高等教育企画課高等教育政策室に提出しました。 なお同意見書は、5月23日開催の高大接続特別部会(第15 回) における配付資料とされています。

また、教育研究委員会では、パブリックコメント後の中央教育審議会高大接続特別部会における審議経過を踏まえながら協議を重ね、中央教育審議会答申において、今後、速やかに策定するとされている「高大接続改革実行プラン(仮称)」や、専門家会議における新たなテストの内容及び実施方法等にかかる検討が、社会の最も重要なインフラである"教育"の質を保証することに直接関わるものであるとの基本認識のもと、私立大学の実情も踏まえたより実効性の高い方策の検討がなされることを願っての提言(案)をとりまとめました。その後、平成27年1月9日の理事会での報告を経て、連盟意見書「高等学校教育、大学教育及び大学入学者選抜の今後のあり方について」としてとりまとめ、1月16日付で文部科学省へ提出しました。

意見書の構成とポイント

構成.

- 1. 答申で示された改革の理念に対する意見 (1) 私立大学としての基本的考えかた (2) 私立大学の選抜における多様性の確保
- 2. 私立大学における新テストの活用方法

ポイント

- ●私立大学における新テストの活用方法については、一律に限定されるべきものではない。
- ●各大学が、「大学入学希望者学力評価テスト(仮称)」を部分的に活用しながら、学生募集単位に応じた少数科目による専門試験を課すこと、あるいは、入学者選抜の一部(特別選抜といった位置づけ)で小論文や面接等による評価を導入することを認めることが現実的。

4. 科学技術・学術審議会学術分科会への対応

国家財政が逼迫する中、学術の中心である大学等を支える基盤的経費や、多様な学術研究活動を支えるための予算が減少傾向にあり、学術研究の衰退によって、我が国の将来的な発展や国際社会への貢献が阻害されるという危機感のもと、改めて学術研究の振興の在り方について抜本的な議論を行い、人類社会の発展への貢献の在り方や、そのために必要な具体的改革方策を提示すべく、科学技術・学術審議会学術分科会学術の基本問題に関する特別委員会が平成26年5月にまとめた「学術研究の推進方策に関する総合的な審議について(中間報告)」にかかわって、文部科学省研究振興局振興企画課から連合会に同中間報告に対するヒアリングの依頼がありました。

連合会では意見書「科学技術・学術審議会学術分科会『学術研究の推進方策に関する総合的な審議について(中間報告)』にかかる意見」をとりまとめました。同意見書では、私立大学は我が国の学術研究の一翼を担い、その発展に寄与する十分な潜在力と意欲を有していること、私立大学と国立大学の間には、研究費や教育研究環境の格差が厳然とあり、この格差が競争的資金の獲得実績に直接的な影響をもたらしていることは強く認識されるべきであることなどを強調しています。

10月22日に開催された科学技術・学術審議会学術 分科会学術の基本問題に関する特別委員会(第10回) では、楠見晴重氏(連合会高等教育改革委員会委員長、 関西大学学長)が意見書に基づき意見を開陳しました。

5. 科学研究の健全性向上のための共同声明

連盟及び日本私立大学協会で構成する連合会は、一般社団法人国立大学協会、一般社団法人公立大学協会及び日本学術会議との連名で、研究の健全性向上のために活動することを旨とする「共同声明」を公表しました。研究の健全性の強化を目的に、不正行為等を予防す

る対応策の開発をはじめ研究倫理教育や普及活動の推進に向け、4者間が相互協力し全力で取り組むことを表明するとともに、12月11日、共同記者会見を行い、その決意を宣言しました。

科学研究の健全性向上のための共同声明 - 「共同声明」の抜粋-

- 1 大学等の研究機関は、世界における研究活動の中心の一つとしての役割をさらに高めていくため、研究活動における不正行為、研究費の不正使用を許さず、世界の範たる健全な研究を遂行する。もし疑惑が生じた場合には、第三者の協力を得つつ、組織の責任として、適切な方法で迅速・的確に対処する。
- 2 研究活動における不正行為、研究費の不正使用の防止には予防的な措置が不可欠であり、大学等の研究機関は、 すべての研究者が健全な研究活動を実践できるよう、広く研究の倫理を含めて、適切な学習プログラムの履修を 義務付けるとともに、これらが実効性あるよう、継続的に評価・審議していく。
- 3 大学等の研究機関及び日本学術会議は、我が国の科学者コミュニティの主要な一員として、研究活動における 不正行為、研究費の不正使用に対する厳正な対処・予防のための学習プログラムの開発と普及に向けて相互に協力し、我が国の科学研究に対する国内外の信頼を高めるために全力で取り組む。

平成26年度決算概要

連盟は、平成24年4月1日付で一般社団法人に移行しました。これに伴い、平成24年度から「公益法人会計基準」(平成20年4月11日 平成21年10月16日改正 内閣府公益認定等委員会)を採用しています。 連盟では、法令上作成を要する書類は、貸借対照表、損益計算書(正味財産増減計算書、正味財産増減計算書内訳表も含む)、附属明細書ですが、公益法人として情報公開をより積極的に行うために収支計算書も作成し、すべてを公表することとしています。

貸借対照表(平成27年3月31日現在)

資産の部 (単位:円) **負債の**部

科 目	平成26年度	平成25年度	増 減
現金預金	282,666,411	296,389,513	△13,723,102
未収金	16,108	10,150	5,958
立替金	192,901	57,462	135,439
仮払金	28,439	13,000	15,439
流動資産合計	282,903,859	296,470,125	△13,566,266
特定基金引当資産	134,500,000	124,500,000	10,000,000
退職給付引当資産	126,531,500	118,268,500	8,263,000
私学会館別館建設資金引当資産	130,000,000	120,000,000	10,000,000
特定資産合計	391,031,500	362,768,500	28,263,000
造作	1,036,315	2,058,875	△1,022,560
備品	104,849	125,135	△20,286
ソフトウエア	939,078	1,426,530	△487,452
電話加入権	797,684	797,684	0
その他固定資産合計	2,877,926	4,408,224	△1,530,298
固定資産合計	393,909,426	367,176,724	26,732,702
資産合計	676,813,285	663,646,849	13,166,436

負債の部			(単位:円)
科 目	平成26年度	平成25年度	増 減
未払金	26,653,668	13,811,398	12,842,270
預り金	1,149,408	1,130,116	19,292
流動負債合計	27,803,076	14,941,514	12,861,562
退職給付引当金	126,531,500	118,268,500	8,263,000
固定負債合計	126,531,500	118,268,500	8,263,000
負債合計	154,334,576	133,210,014	21,124,562

正味財産の部 (単位:円) (単位:円)

科 目	平成26年度	平成25年度	増 減
指定正味財産合計	0	0	0
一般正味財産	522,478,709	530,436,835	△7,958,126
(うち特定資産への充当額)	(264,500,000)	(244,500,000)	(20,000,000)
正味財産合計	522,478,709	530,436,835	△7,958,126
負債及び正味財産合計	676,813,285	663,646,849	13,166,436

貸借対照表のポイント

①特定基金引当資産

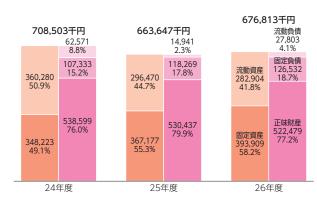
特定基金引当資産は、大学における教育研究に関する相互援助事業に資することを目的として、計画的に繰り入れを行っています。 平成23年度には、特定基金引当資産から東日本大震災被災地域に所在する加盟法人に震災見舞金を支出しました。

②私学会館別館建設資金引当資産

私学会館別館建設資金引当資産は、連盟が使用している私学会館別館の改修等を含む費用の負担に充てることを目的として、計画的に繰り入れを行っています(収支計算書(32頁)参照)。

貸借対照表の推移(参考)





[※]千円未満を四捨五入しているため、合計などにおいて差異が生じる場合があります。

附属明細書

1. 特定資産の明細

(単位:円)

区 分	資産の種類	期首帳簿価額	当期増加額	当期減少額	期末帳簿価額
	特定基金引当資産	124,500,000	10,000,000	0	134,500,000
性宁姿产	退職給付引当資産	118,268,500	11,444,200	3,181,200	126,531,500
特定資産	私学会館別館建設資金引当資産	120,000,000	10,000,000	0	130,000,000
	特定資産計	362,768,500	31,444,200	3,181,200	391,031,500

2. 引当金の明細

(単位:円)

科目	期首残高	当期増加額 —	当期減少額		期末残高
↑ ↑ ⊟	州自汶同		目的使用	その他	别不没同
退職給付引当金	118,268,500	11,444,200	3,181,200	0	126,531,500

監事監査報告書

監査報告書

平成27年5月26日

一般社団法人日本私立大学連盟 会 長 清 家 篤 殿

監事 鵜殿博喜 印 監事 赤松徹 監事 市川太

私たち監事は、平成26年4月1日から平成27年3月31日までの事業年度の理事の職務の執行を監査いたしました。その方法及び結果について、次のとおり報告いたします。

1 監査の方法及びその内容

各監事は、理事及び使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、理事会その他重要な会議に出席し、理事及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、業務及び財産の状況を調査いたしました。以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書について検討いたしました。

さらに、会計帳簿又はこれに関する資料の調査を行い、当該事業年度に係る計算書類(貸借対照表及び正味財産増減計算書)及びその附属明細書並びに公益目的支出計画実施報告書について検討いたしました。

- 2 監査意見
 - (1) 事業報告及びその附属明細書等の監査結果
 - 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、法人の状況を正しく示しているものと認めます。
 - 理事の職務の執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款に違反する重大な事実は認められません。
 - (2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

計算書類及びその附属明細書は、法人の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に示しているものと認めます。

(3) 公益目的支出計画実施報告書の監査結果

公益目的支出計画実施報告書は、法令又は定款に従い、法人の公益目的支出計画の実施の状況を正しく示しているものと認めます。

以上

会費について

「会費規則」に基づき、加盟法人に会費をご負担いただいています。詳細は以下のとおりとなります。

会費規則(抜粋)

第2条(会費) この法人の会費は、会員である一法人につき年額1,380,000円のほか、その法人が設置する大学の一学部につき年額160,000円、及び当該学部の学生一人につき年額200円とする。但し、夜間において、授業を行う学部、及び学生については、その半額とする。又、大学院のみを置く大学にあっては、研究科を1学部(但し、2以上の研究科を置いた場合でも一学部とする。)とみなす。

第3条(入会金) この法人の入会金は1,000,000円とする。

<会費の単価>

会費区分		単価
法人当たり会費		@ 1,380,000円
学部当たり会費	昼間	@ 160,000円
子即当たり云其	夜間	@ 80,000円
学生当たり会費	昼間	@ 200円
チエコにリ五貝	夜間	@ 100円

参考:学生定員規模別法人会費(平均)

学生定	員規模	一法人当たりの会費平均額
	~ 1,000人	1,700,000円
1,001人 ~	~ 2,000人	2,000,000円
2,001人 ~	~ 3,000人	2,300,000円
3,001人 ~	~ 5,000人	2,700,000円
5,001人 ~	~ 10,000人	3,700,000円
10,001人 ~	~ 20,000人	5,500,000円
20,001人 ~	<u> </u>	9,400,000円

平成26年度決算概要

正味財産増減計算書(平成26年4月1日から平成27年3月31日まで)

正味財産増減計算書は、当年度・前年度対比で構成されており、企業会計では損益計算書、学校法人会計で は消費収支計算書に相当します。

I. 一般正味財産増減の部

1.経常増減の部	T - 200 C - 1	T-40-1-	(単位:円)
科目	平成26年度	平成25年度	増減
特定資産運用益	1,285,057	2,528,897	△1,243,840
特定資産受取利息	1,285,057	2,528,897	△1,243,840
受取入会金	1,000,000	1,000,000	()
受取会費	408,626,300	400,512,500	8,113,800
事業収益	3,268,000	4,134,000	△866,000
雑収益	479,295	632,534	△153,239
受取利息	233,035	281,154	△48,119
雑収益	246,260	351,380	△105,120
経常収益計	414,658,652	408,807,931	5,850,721
事業費	377,748,422	371,691,586	6,056,836
役員報酬	3,888,000	5,193,000	△1,305,000
給料手当	130,216,163	128,629,475	1,586,688
退職給付費用	10,299,780	9,842,310	457,470
法定福利費	19,772,210	18,678,776	1,093,434
福利厚生費	2,455,051	2,554,170	△99,119
旅費交通費	7,273,570	8,124,824	△851,254
通信運搬費	3,243,076	2,731,681	511,395
減価償却費	1,377,269	1,784,345	△407,076
備品費	257,952	318,730	△60,778
//////////////////////////////////	1,872,721	1,884,853	△12,132
修繕費	1,451,338	1,412,717	38,621
印刷製本費	20,038,630	19,124,171	914,459
	1,337,147	1,558,771	△221,624
賃借料	9,238,561	9,043,194	195,367
報酬手数料	10,559,774	12,736,233	△2,176,459
租税公課	112,200	495,255	△383,055
委託費	48,997,323	47,244,282	1,753,041
	1,078,624	1,056,179	22,445
	. †		△51,829
会議費	22,245,085	22,296,914	
委員出席手当 委員交通費	2,480,800	2,720,000	△239,200
	12,547,090	13,759,620	△1,212,530
広報費	28,311,660	27,138,300	1,173,360
研修福祉会拠出金	20,322,897	16,709,531	3,613,366
連合会会費	16,650,000	15,134,850	1,515,150
	1,721,501	1,519,405	202,096
管理費	44,868,356	45,278,811	△410,455
役員報酬	987,000	1,297,000	△310,000
給料手当	14,468,461	14,292,161	176,300
退職給付費用	1,144,420	1,093,590	50,830
法定福利費	2,196,911	2,075,417	121,494
福利厚生費	272,783	282,684	△9,901
旅費交通費	437,099	418,863	18,236
通信運搬費	922,943	892,251	30,692
減価償却費	153,029	198,260	△45,231
備品費	28,661	35,414	△6,753
消耗品費	194,283	195,727	△1,444
修繕費	219,578	310,267	△90,689
印刷製本費	1,092,524	1,931,965	△839,441
光熱水料費	148,571	173,195	△24,624
賃借料	1,006,583	985,488	21,095
報酬手数料	1,828,964	1,770,390	58,574
租税公課	278,098	76,388	201,710
委託費	2,792,510	3,022,256	△229,746
	119,249	115,824	3,425
会議費	5,495,428	5,157,514	337,914
	6,817,860	6,966,920	△149,060
	162,000	0,300,320	162,000
対外活動対策費	1,869,000	2,006,508	△137,508
	129,140	117,250	11,890
連合会会費	1,850,000	1,681,650	168,350
	253,261	181,829	71,432
			5,646,381
経常費用計	422,616,778	416,970,397	

2.経常外増減の部

(単位:円)

科目	平成26年度	平成25年度	増 減
経常外収益計	0	0	0
経常外費用計	0	0	0
当期経常外増減額	0	0	0

	当期一般正味財産増減額	△7,958,126	△8,162,466	204,340
	一般正味財産期首残高	530,436,835	538,599,301	△8,162,466
ĺ	一般正味財産期末残高	522,478,709	530,436,835	△7,958,126

Ⅱ. 指定正味財産増減の部

(単位:円)

科目	平成26年度	平成25年度	増 減
当期指定正味財産増減額	-	_	_
指定正味財産期首残高	_	_	_
指定正味財産期末残高	_	_	_

(単位:円)

Ⅲ. 正味財産期末残高	522,478,709	530,436,835	△7,958,126
-------------	-------------	-------------	------------

正味財産増減計算書内訳表

連盟は、行政庁の認可を受けて特例民法法人(従来の公 益法人)から一般社団法人に移行したため、公益目的支出 計画に従って実施事業等を行っています。公益目的支出計 画の実施期間中は、会計区分別の「正味財産増減計算書内 訳表」の作成が必要とされています。

実施事業等会計	「大学時報」刊行及び私立大学フォーラム
1 10 2 111 10 -121	実施に係る費用
(広報事業)	共通的経費配賦額(下記参照)
その他会計(その他事業)	実施事業等会計以外の連盟が実施する事
	業に係る費用
	共通的経費配賦額(下記参照)
	総会、理事会、常務理事会、監査等に係る費用
法人会計	共通的経費配賦額(下記参照)

共通的経費の配賦

平成24年度から採用している公益法人会計基準におい ては、管理部門において発生する費用の一部が事業費に算 入する可能性のある費用であるとされており、法人の実態 に即して事業費に算入することとされています。

これを踏まえ、平成24年度から、法人移行申請書類作成 時に採用した従事割合等に基づき、共通的経費を実施事業 等会計、その他会計、法人会計に配賦しています。

正味財産増減計算書内訳表(平成26年4月1日から平成27年3月31日まで)

I. 一般正味財産増減の部

科目	実施事業等会計	その他会計	法人会計	合 計
	広報事業	その他事業		
定資産運用益	0	0	1,285,057	1,285,0
寺定資産受取利息 収入会金	0	700,000	1,285,057 300,000	1,285,0 1,000,0
X八云並 V(会費	0	286,038,410	122,587,890	408,626,3
X 云泉 養収益	····	3,268,000	122,307,090	3,268,0
S4X皿	·	3,200,000	479,295	479,2
×皿 乏取利息	·	0	233,035	233,0
と 性収益	· ································	 Ö	246,260	246,2
常収益計	0	290,006,410	124.652.242	414,658,6
費	114,470,276	263,278,146	-	377,748,4
· 資報酬	864,000	3,024,000	_	3,888,0
3料手当	28,936,924	101,279,239	-	130,216,
	2,288,840	8,010,940	-	10,299,
法定福利費	4,393,823	15,378,387		19,772,2
副利厚生費	545,566	1,909,485		2,455,0
	3,022,155	4,251,415	·····	7,273,5
通信運搬費	1,046,016	2,197,060	-	3,243,0
或価償却費 	306,059	1,071,210	-	1,377,2
開品費	57,322	200,630	-	257,9
当耗品費	578,059	1,294,662		1,872,7
§繕 費	322,518	1,128,820	-	1,451,
D刷製本費	13,101,657	6,936,973	_	20,038,
光熱水料費	297,142	1,040,005	_	1,337,
5借料	2,013,170	7,225,391		9,238,
设酬手数料	6,832,675	3,727,099		10,559,
1税公課	59,200	53,000		112,2
三	14,617,554	34,379,769		48,997,
資料費 	242,337	836,287		1,078,6
議費	3,424,490	18,820,595		22,245,0
長員出席手当 5日本学典	432,600	2,048,200		2,480,8
5員交通費 5.50	3,532,400	9,014,690		12,547,0
5報費 开修福祉会拠出金	27,177,660	1,134,000 20,322,897		28,311,6
川沙畑仙石拠山亚 皇合会会費		16,650,000		20,322,8 16,650,0
<u> </u>	378,109	1,343,392		1,721,
世界 田.弗 王.貴	3/0,109	1,343,392	44,868,356	44,868,
<u>ま</u> 見 受員報酬			987,000	987,0
合料手当			14,468,461	14,468,4
3			1,144,420	1.144.
去定福利費			2,196,911	2,196,
副利厚生費			272,783	272,
 作費交通費		-	437,099	437,0
通信運搬費	-	-	922,943	922,
或価償却費		—	153,029	153,0
端品費		<u> </u>	28,661	28,0
判耗品費		—	194,283	194,
移		—	219,578	219,
印刷製本費			1,092,524	1,092,
熱水料費	_		148,571	148,
[借料]			1,006,583	1,006,
酬手数料			1,828,964	1,828,
税公課			278,098	278,
· 三 三 三 三 三 三 三 三 三 三 三 三 三 三 三 三 三 三 三			2,792,510	2,792,
資料費 <====			119,249	119,
x議費 ve 去零曲			5,495,428	5,495,
と員交通費 -##			6,817,860	6,817,
			162,000	162,
対外活動対策費			1,869,000	1,869,i
5外費 重合会会費			129,140 1,850,000	129 <u>,</u> 1,850,0
型合云云質 性費			253,261	1,850,0
性質	114 470 276	263,278,146	44,868,356	422,616,7
5复用司 明経常増減額	114,470,276 △114,470,276	26,728,264	79,783,886	422,616,7 △7,958,1

2.経常外増減の部

経常外収益計	0	0	0	0
経常外費用計	0	0	0	0
当期経常外増減額	0	0	0	0

当期一般正味財産増減額	△114,470,276	26,728,264	79,783,886	△7,958,126
一般正味財産期首残高	△199,087,324	67,926,022	661,598,137	530,436,835
一般正味財産期末残高	△313,557,600	94,654,286	741,382,023	522,478,709

Ⅱ. 指定正味財産増減の部

-	_	_	_	当期指定正味財産増減額
_	_	_	_	指定正味財産期首残高
_	_	_	_	指定正味財産期末残高

Ⅲ.正味財産期末残高 △313,557,600 94,654,286 741,382,023	522,478,709
---	-------------

平成26年度決算概要

収支計算書(平成26年4月1日から平成27年3月31日まで)

収支計算書は、予算・決算対比で構成されており、学校法人会計では資金収支計算書に相当します。連盟に おいては、適切な内部管理を行うために収支計算書を作成するとともに、公益法人としての情報公開をより積 極的に行うために、参考資料として公表しています。

会費収入

平成26年度会費収入の算定基礎は以下のとおりです。

法人 108法人 (@ 1,380,000円) 学部昼間 560学部 (@ 160,000円) 夜間 10学部 (@ 80,000円) 学生昼間 842,864人 (@ 200円) 夜間 6,135人 (@ 100円)

事業収入

参加費徴収型事業(協力研修事業を除く)への加盟大学における参加費負担を軽減するため、参加費の減額をしました。

研修福祉会拠出金支出

私学研修福祉会の助成金を得て実施する「協力研修事業」は、参加費及び同助成金によって運営されています (私学研修福祉会口座で管理)。

同助成金は日本私立学校振興・共済事業団からの貸付金の剰余金等を主な財源としていることから、年度によって支給額が変動しますが、加盟大学における参加費負担を軽減しつつ事業運営に要する費用を賄うため、連盟が「拠出金」という形式で、不足する費用を支出しています。

なお、平成26年度の「協力研修事業」の支出金額に対する収入の内訳は以下のとおりです。

文出金額		52,632,897円
収入金額	[内訳]	
①参加費	(参加大学負担額)	19,905,000円
②助成金		12,405,000円
③拠出金	(連盟負担額)	20,322,897円

I. 事業活動収支の部

I.事業活動収支の	(単位:円)		
科目	予算額	決算額	差 異
特定資産運用収入	1,187,000	1,285,057	△98,057
特定資産受取利息収入	1,187,000	1,285,057	△98,057
入会金収入	1,000,000	1,000,000	0
会費収入	407,105,000	408,626,300	△1,521,300
事業収入	3,890,000	3,268,000	622,000
雑収入	712,000	479,295	232,705
受取利息収入	250,000	233,035	16,965
雑収入	462,000	246,260	215,740
事業活動収入計	413,894,000	414,658,652	△764,652
事業費支出	389,251,000	368,934,453	20,316,547
役員報酬支出	3,996,000	3,888,000	108,000
給料手当支出	133,632,000	130,216,163	3,415,837
退職給付支出	0	2,863,080	△2,863,080
法定福利費支出	20,069,000	19,772,210	296,790
福利厚生費支出	2,912,000	2,455,051	456,949
旅費交通費支出	9,420,000	7,273,570	2,146,430
通信運搬費支出	2,753,000	3,243,076	△490,076
備品費支出	425,000	257,952	167,048
消耗品費支出	2,064,000	1,872,721	191,279
修繕費支出	1,611,000	1,451,338	159,662
印刷製本費支出	22,130,000	20,038,630	2,091,370
光熱水料費支出	1,314,000	1,337,147	△23,147
賃借料支出	9,073,000	9,238,561	△165,561
報酬手数料支出	12,995,000	10,559,774	2,435,226
租税公課支出	470,000	112,200	357,800
委託費支出	52,588,000	48,997,323	3,590,677
資料費支出	1,180,000	1,078,624	101,376
会議費支出	26,328,000	22,245,085	4,082,915
委員出席手当支出	2,937,000	2,480,800	456,200
委員交通費支出	15,056,000	12,547,090	2,508,910
広報費支出	28,885,000	28,311,660	573,340
研修福祉会拠出金支出	21,085,000	20,322,897	762,103
連合会会費支出	16,650,000	16,650,000	0
雑支出	1,678,000	1,721,501	△43,501

(単位:円)

(早2)。					
科目	予算額	決算額	差 異		
管理費支出	49,284,000	43,889,027	5,394,973		
役員報酬支出	984,000	987,000	△3,000		
給料手当支出	14,846,000	14,468,461	377,539		
退職給付支出	0	318,120	△318,120		
法定福利費支出	2,229,000	2,196,911	32,089		
福利厚生費支出	323,000	272,783	50,217		
旅費交通費支出	469,000	437,099	31,901		
通信運搬費支出	1,037,000	922,943	114,057		
備品費支出	47,000	28,661	18,339		
消耗品費支出	221,000	194,283	26,717		
修繕費支出	235,000	219,578	15,422		
印刷製本費支出	2,724,000	1,092,524	1,631,476		
光熱水料費支出	146,000	148,571	△2,571		
賃借料支出	988,000	1,006,583	△18,583		
報酬手数料支出	1,810,000	1,828,964	△18,964		
租税公課支出	88,000	278,098	△190,098		
委託費支出	3,012,000	2,792,510	219,490		
資料費支出	125,000	119,249	5,751		
会議費支出	5,467,000	5,495,428	△28,428		
役員交通費支出	8,126,000	6,817,860	1,308,140		
広報費支出	155,000	162,000	△7,000		
対外活動対策費支出	4,000,000	1,869,000	2,131,000		
渉外費支出	200,000	129,140	70,860		
連合会会費支出	1,850,000	1,850,000	0		
雑支出	202,000	253,261	△51,261		
事業活動支出計	438,535,000	412,823,480	25,711,520		
事業活動収支差額	△24,641,000	1,835,172	△26,476,172		

Ⅱ. 投資活動収支の部

(単位:円)

科目	予算額	決算額	差 異
退職給付取崩収入	0	3,181,200	△3,181,200
投資活動収入計	0	3,181,200	△3,181,200
特定資産取得支出	31,515,000	31,444,200	70,800
特定基金引当資産取得支出	10,000,000	10,000,000	0
私学会館別館建設資金引当資産取得支出	10,000,000	10,000,000	0
退職給付引当資産取得支出	11,515,000	11,444,200	70,800
投資活動支出計	31,515,000	31,444,200	70,800
投資活動収支差額	△31,515,000	△28,263,000	△3,252,000

Ⅲ. 財務活動収支の部

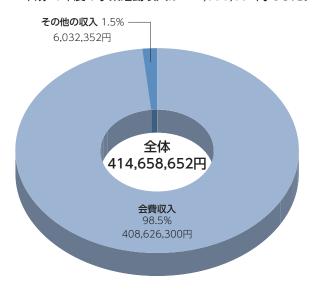
(単位:円)

// // // // // // // // // // // // /	(-12:13)		
科目	予算額	決算額	差 異
財務活動収入計	0	0	0
財務活動支出計	0	0	0
財務活動収支差額	0	0	0

Ⅳ. 予備費支出	20,000,000	-	20,000,000	
当期収支差額	△76,156,000	△26,427,828	△49,728,172	
前期繰越収支差額	280,402,000	281,528,611	△1,126,611	
次期繰越収支美額	204 246 000	255 100 783	△50.854.783	

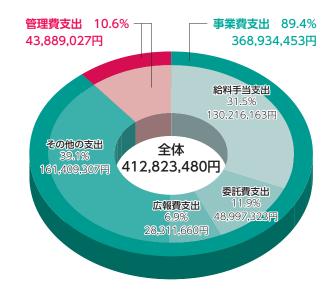
事業活動収入

平成26年度の事業活動収入は414,658,652円でした。



事業活動支出

平成26年度の事業活動支出は412,823,480円でした。



データ編(我が国の高等教育の状況)

諸外国との国際比較

1. 大学数及び私立大学の割合

(校)

	→≃ **			私立大学の
	大学数	国公立(州立)	私立	割合
日 本(2014年)	781	178	603	77.2%
アメリカ(2010年)	2,870	678	2,192	76.4%
イギリス (2011年)	163	162	1	0.6%
フランス (2011年)	86	74	12	14.0%
ドイツ(2011年)	182	157	25	13.7%

【出典】日本:文部科学省「学校基本調査」(平成26年度) 日本以外:文部科学省「諸外国の教育統計」(平成26年版)

2. 高等教育機関への進学率の推移

(%)

	1995年	2000年	2005年	2009年	2010年	2011年	20		12年	
	1995年 200	20004	20004 20054		20104	20114	計	男	女	平均年齢
日本	31	40	44	49	51	52	52	56	47	18歳
アメリカ	57	58	64	70	74	72	71	64	79	23歳
イギリス	_	47	51	61	63	64	67	59	76	22歳
ドイツ	26	30	36	40	42	46	53	55	52	22歳
OECD各国平均	39	48	54	58	61	60	58	52	65	22歳

【出典】OECD「図表で見る教育」(2014年版)

3. 学生一人当たり教育支出(高等教育)の推移

(米ドル)

	2007年	2008年	2009年	2010年	2011年
日本	14,201	14,890	15,957	16,015	16,446
アメリカ	27,010	29,910	29,201	25,576	26,021
イギリス	15,463	15,310	16,338	15,862	14,223
フランス	12,773	14,079	14,642	15,067	15,375
ドイツ	13,823	15,390	15,711	_	16,723
OECD各国平均	12,907	13,717	13,728	13,528	13,958

【出典】OECD「図表で見る教育」(各年版)

4. 高等教育機関に対する支出の対国内総生産(GDP)比

(%)

										(70)
	200	07年	200	08年	2009年		20	10年	2011年	
	全体		全体		全体		全体		全体	
		うち公財政		うち公財政		うち公財政		うち公財政		うち公財政
日本	1.5	0.5	1.5	0.5	1.6	0.5	1.5	0.5	1.6	0.5
アメリカ	3.1	1.0	2.7	1.0	2.6	1.0	2.8	1.0	2.7	0.9
イギリス	1.3	0.7	1.2	0.6	1.3	0.6	1.4	0.7	1.2	0.9
フランス	1.4	1.2	1.4	1.2	1.5	1.3	1.5	1.3	1.5	1.3
ドイツ	1.1	0.9	1.2	1.0	1.3	1.1	_	_	1.3	1.1
OECD各国平均	1.5	1.0	1.5	1.0	1.6	1.1	1.7	1.1	1.6	1.1

【出典】OECD「図表で見る教育」(各年版)

5. 教育支出の公私負担割合(2011年)

(1)全教育段階

(%)

	公財政	私費負担(家計負担)
日本	69.5	30.5 (20.5)
アメリカ	67.9	32.1 (25.3)
イギリス	74.9	25.1 (21.0)
フランス	89.4	10.6 (7.5)
OECD各国平均	83.9	16.1 (-)

【出典】OECD「図表で見る教育」(2014年版)

(2)高等教育段階

(%)

	公財政	私費負担(家計負担)
日本	34.5	65.5 (50.9)
アメリカ	34.8	65.2 (47.8)
イギリス	30.2	69.8 (60.7)
フランス	80.8	19.2 (10.4)
OECD各国平均	69.2	30.8 (-)

【出典】OECD「図表で見る教育」(2014年版)

6. 高等教育機関(大学型)在学者に占める留学生割合の推移

(%

	2008年	2009年	2010年	2011年	2012年
日本	2.6	2.6	2.9	3.1	3
アメリカ	3.4	3.4	3.3	3.3	3
イギリス	16.0	16.7	17.6	18.3	18
ドイツ	9.3	9.0	8.7	7.9	8
OECD各国平均	6.8	6.5	7.8	6.9	8

【出典】OECD「図表で見る教育」(各年版)

7. 外国人学生の各種傾向(2012年)

	国外の高等教育機関 に在学する 自国学生の割合 (%)	国外に在学する 自国学生一人当たり 外国人学生数 (人)	外国人学生に占める 近隣諸国出身の 外国人学生の割合 (%)
日本	1	4	81
アメリカ	_	11	6
イギリス	2	13	14
ドイツ	5	2	14
OECD各国平均	2	3	21

【出典】OECD「図表で見る教育」(2014年版)

※近隣諸国とは、陸上または海上の国境で受入国と接している国

データ編(我が国の高等教育の状況)

国内の構成

1. 大学数、学生数等

(1)大学・学部・研究科数の推移(国公私別)

(1)人子	1)人字•字部•研究科数の推移(国公私別)									
			2010年	2011年	2012年	2013年	2014年			
	国立ス	大学	86	86	86	86	86			
	公立ス	大学	95	95	92	90	92			
大学数	私立ス	大学	597	599	605	606	603			
		連盟加盟大学	123	123	125	124	121			
	私立ス	大学の割合	76.7%	76.8%	77.3%	77.5%	77.2%			
	国立ス	大学	434	434	422	421	412			
	公立大学		223	211	209	208	202			
学部数	私立ス	大学	1,822	1,831	1,825	1,812	1,819			
		連盟加盟大学	592	590	600	600	595			
	私立ス	大学の割合	73.5%	73.9%	74.3%	74.2%	74.8%			
	国立ス	大学	897	886	890	892	885			
	公立大学		321	303	306	303	309			
研究科数	私立ス	大学	2,024	2,035	2,081	2,088	2,093			
		連盟加盟大学	938	944	959	972	994			
	私立ス	大学の割合	62.4%	63.1%	63.5%	63.6%	63.7%			

[※]学部数は、学生が在籍している学部の数(昼間学部と夜間 学部の計)。

※「研究科数」は、学生が在籍している研究科の数(修士課程(修士・博士前期)、博士課程(博士後期、一貫制)、専門職学位課程の合計)。

連盟加盟大学については、日本私立大学連盟「学生・教職員数等調査」(各年度版)

(2)学生数・教員数・職員数の推移(国公私別)

(人)

(1)

(- / 3	2/子工数・教員数・職員数の批グ(四ム位列)								
		2010年	2011年	2012年	2013年	2014年			
	国立大学	625,048	623,304	618,134	614,783	612,509			
	(全体に占める割合)	21.6%	21.5%	21.5%	21.4%	21.4%			
	公立大学	142,523	144,182	145,578	146,160	148,042			
学生数	(全体に占める割合)	4.9%	5.0%	5.1%	5.1%	5.2%			
子工奴	私立大学	2,119,843	2,126,003	2,112,422	2,107,929	2,094,978			
	(全体に占める割合)	73.4%	73.5%	73.4%	73.5%	73.4%			
	連盟加盟大学	1,021,582	1,020,004	1,018,951	1,014,088	1,011,356			
	(私立大学に占める割合)	48.2%	48.0%	48.2%	48.1%	48.3%			
	国立大学	61,689	62,702	62,825	63,218	64,252			
	(全体に占める割合)	35.4%	35.5%	35.4%	35.4%	35.5%			
	公立大学	12,646	12,813	12,876	12,871	13,013			
教員数	(全体に占める割合)	7.3%	7.3%	7.3%	7.2%	7.2%			
狄貝奴	私立大学	100,068	101,169	101,869	102,580	103,614			
	(全体に占める割合)	57.4%	57.3%	57.4%	57.4%	57.3%			
	連盟加盟大学	39,146	39,472	39,705	40,236	39,602			
	(私立大学に占める割合)	39.1%	39.0%	39.0%	39.2%	38.2%			
	国立大学	64,974	67,593	69,371	71,511	75,556			
	(全体に占める割合)	31.9%	32.2%	32.4%	32.5%	33.2%			
	公立大学	12,965	13,305	13,663	14,312	15,184			
職員数	(全体に占める割合)	6.4%	6.3%	6.4%	6.5%	6.7%			
心尺奴	私立大学	125,450	129,241	131,235	133,961	136,736			
	(全体に占める割合)	61.7%	61.5%	61.2%	61.0%	60.1%			
	連盟加盟大学	65,340	67,656	69,918	67,290	65,644			
	(私立大学に占める割合)	52.1%	52.3%	53.3%	50.2%	48.0%			

- ※「学生数」は、大学院、学部、専 攻科、別科、その他(聴講生、 選科生、研究生等)の学生数 の合計。
- ※「教員数」は、本務者の合計。
- ※「職員数」は、附属病院等の医療系職員を含む。

【出典】文部科学省「学校基本調査」(各年度版)

連盟加盟大学については、連盟「学生・教職員数等調査」(各年度版)

[【]出典】文部科学省「学校基本調査」(各年度版)

2. 大学への進学率

(1)大学・短期大学への進学率の推移

(%) 大学・短期大学等への現役進学率 大学(学部)・短期大学(本科)への進学率 大学(学部)への進学率 (通信教育部への進学者を除く) (過年度高卒者等を含む) (過年度高卒者等を含む) 区 分 計 男 女 計 男 男 女 45.2 1995年 37.5 29.6 45.4 42.9 47.6 32.1 40.7 22.9 2000年 45.1 42.6 49.1 49.4 48.7 39.7 47.5 31.5 47.6 2005年 47.2 45.9 48.6 51.5 53.1 49.8 44.2 51.3 36.8 2010年 54.3 52.7 55.9 56.8 57.7 56.0 50.9 56.4 45.2 2011年 53.9 51.9 55.9 56.7 57.2 56.1 51.0 56.0 45.8 2012年 53.5 51.6 55.5 56.2 56.8 55.6 50.8 55.6 45.8 2013年 53.2 50.9 55.5 55.1 55.1 55.2 49.9 54.0 45.6 2014年 53.8 51.5 56.1 56.7 57.0 56.5 51.5 55.9 47.0

【出典】文部科学省「学校基本調査」(各年度版)

(2) 高等学校卒業者の大学等進学率(現役)の推移(都道府県等別)

(%)

	2010年	2011年	2012年	2013年	2014年		2010年	2011年	2012年	2013年	2014年
北海道	41.1	40.4	40.2	39.9	41.2	京都	67.0	66.1	66.4	64.8	65.6
青 森	42.7	41.9	41.2	41.4	42.8	大 阪	59.2	58.7	58.1	57.7	58.3
岩 手	40.1	41.2	41.0	40.4	42.4	兵 庫	60.7	59.9	60.0	59.6	59.9
宮城	47.7	45.5	46.3	48.0	48.3	奈 良	59.8	58.1	58.7	57.8	57.5
秋田	45.9	44.5	45.0	43.0	44.4	和歌山	50.0	49.3	48.0	47.8	49.4
山 形	45.8	46.3	46.1	44.4	44.7	鳥取	45.0	43.9	43.3	42.3	41.8
福島	44.1	42.3	43.1	43.3	44.3	島根	49.8	47.2	47.0	46.0	47.1
茨 城	51.9	50.9	50.7	49.3	49.3	岡山	53.6	52.9	51.6	51.0	51.2
栃木	54.5	54.3	52.2	52.3	50.8	広島	61.5	61.1	60.0	60.4	59.9
群馬	54.4	52.5	52.7	51.2	51.8	ш	43.4	43.2	42.2	41.4	42.2
埼 玉	57.0	57.1	57.0	56.5	56.7	徳島	52.9	53.0	49.6	50.4	50.5
千 葉	55.2	54.8	54.5	53.8	54.0	香川	51.8	51.1	49.0	49.3	51.8
東京	65.4	65.5	65.7	65.2	66.1	愛媛	52.1	52.7	50.8	50.4	50.9
神奈川	61.8	60.8	60.6	60.2	61.0	高知	43.9	45.4	44.7	44.4	44.7
新 潟	48.2	47.3	45.9	45.0	46.9	福岡	53.3	53.3	52.5	52.0	53.1
富山	55.2	54.2	53.3	52.4	51.7	佐 賀	43.5	42.3	41.4	41.8	42.0
石 川	55.3	54.8	53.5	53.9	54.1	長崎	42.9	42.2	42.8	41.9	43.5
福井	57.4	56.0	54.9	52.8	53.4	熊本	43.3	43.1	43.1	43.6	45.1
山梨	58.5	57.9	56.7	57.4	56.9	大 分	46.9	47.4	45.7	45.5	45.5
長 野	49.9	49.6	49.6	47.7	47.8	宮崎	44.6	43.0	42.6	42.4	43.5
岐阜	56.5	57.1	54.2	55.2	55.5	鹿児島	41.7	42.0	40.4	41.4	41.0
静岡	54.3	54.1	53.2	53.1	53.1	沖 縄	36.6	36.7	36.2	38.2	37.7
愛 知	60.0	58.9	58.5	58.3	58.5	全 国	54.3	53.9	53.5	53.2	53.8
三 重	52.1	52.2	51.9	50.9	51.5	男	52.7	51.9	51.5	50.9	51.5
滋賀	58.9	58.0	57.3	56.2	55.8	女	55.9	55.9	55.5	55.5	56.1

【出典】文部科学省「学校基本調査」(各年度版)

^{※「}大学・短期大学等への現役進学率」は、高等学校及び中等教育学校後期課程本科卒業者のうち、大学の学部・別科、短期大学の本科・別科及び高等学校 等の専攻科に進学した者(就職進学した者を含む。)の占める比率。

^{※「}大学(学部)・短期大学(本科)への進学率(過年度高卒者等を含む)」は、大学学部、短期大学本科入学者数(過年度高卒者等を含む。)を3年前の中学校 卒業者及び中等教育学校前期課程修了者数で除した比率。

[※]大学・短期大学の通信教育部への進学者を含む。

データ編(我が国の高等教育の状況)

(3)学部入学者数の推移(分野別・国公私別)

区	分		2012	2年度			2013	3年度			2014	4年度	
分	分野)	国立	公 立	私立	計	国立	公 立	私 立	計	国 立	公 立	私立	計
人文	科学	6,515	4,723	78,047	89,285	6,575	4,647	78,327	89,549	6,553	4,613	76,228	87,394
社会	科学	14,924	7,971	177,466	200,361	14,885	8,005	178,666	201,556	14,806	8,267	174,957	198,030
理	学	6,944	688	11,277	18,909	6,883	615	11,078	18,576	6,832	628	11,183	18,643
I	学	29,181	3,901	56,646	89,728	29,134	3,860	57,930	90,924	29,273	3,852	57,251	90,376
農	学	6,535	1,051	9,779	17,365	6,508	1,049	9,747	17,304	6,500	1,056	9,738	17,294
保	健	10,624	6,132	45,260	62,016	10,625	6,191	48,301	65,117	10,611	6,283	50,157	67,051
家	政	288	675	16,661	17,624	292	670	17,396	18,358	326	730	16,652	17,708
教	育	15,866	635	28,898	45,399	15,874	624	30,436	46,934	15,968	647	30,682	47,297
芸	術	842	1,171	15,071	17,084	849	1,270	15,329	17,448	730	1,445	14,981	17,156
そ 0)他	9,462	3,070	35,087	47,619	9,315	3,113	35,989	48,417	9,275	3,148	34,875	47,298
合	計	101,181	30,017	474,192	605,390	100,940	30,044	483,199	614,183	100,874	30,669	476,704	608,247

【出典】文部科学省「学校基本調査」(各年度版)

(4)学部卒業者数の推移(分野別・進路別)

(人)

(人)

区	分		2012	2年度			2013	2013年度 2014年					年度		
(分!	分野)	進学	就職	その他	計	進学	就職	その他	計	進学	就職	その他	計		
人文	科学	4,892	56,935	26,684	88,511	4,370	58,581	22,713	85,664	4,452	62,152	20,104	86,708		
社会	科学	6,462	137,815	52,458	196,735	5,977	145,000	44,047	195,024	5,580	150,132	38,262	193,974		
理	学	7,886	7,306	2,924	18,116	7,725	7,794	2,544	18,063	7,517	8,004	2,307	17,828		
I	学	31,999	43,903	11,642	87,544	31,156	45,714	9,443	86,313	31,375	47,355	7,954	86,684		
農	学	4,339	10,213	2,836	17,388	4,201	10,523	2,606	17,330	4,112	11,005	2,209	17,326		
保	健	2,774	32,280	12,418	47,472	2,626	34,476	13,636	50,738	2,678	36,313	14,174	53,165		
商	船	_	_	_	-	_	-	_	_	_	-	-	-		
家	政	478	12,370	3,055	15,903	484	12,984	2,616	16,084	482	13,990	2,341	16,813		
教	育	2,789	27,847	7,575	38,211	2,704	29,871	7,308	39,883	2,718	31,878	6,964	41,560		
芸	術	1,635	7,150	7,479	16,264	1,623	7,750	6,720	16,093	1,592	8,126	6,327	16,045		
その)他	2,429	21,192	8,927	32,548	2,468	23,166	8,027	33,661	2,521	25,813	7,136	35,470		
合	計	65,683	357,011	135,998	558,692	63,334	375,859	119,660	558,853	63,027	394,768	107,778	565,573		

【出典】文部科学省「学校基本調査」(各年度版)

3. 大学の財政状況

(1)初年度学生納付金平均額の推移(国公私別)

(円)

年	度	2010年	2011年	2012年	2013年	2014年
国立大学		817,800	817,800	817,800	817,800	817,800
	入学金	282,000	282,000	282,000	282,000	282,000
	授業料	535,800	535,800	535,800	535,800	535,800
	その他	_	_	_	_	_
公立大学		933,111	935,017	935,555	935,842	935,578
	入学金	397,149	399,058	397,595	397,909	397,721
	授業料	535,962	535,959	537,960	537,933	537,857
	その他	_	_	_	_	_
私立大学		1,315,666	1,314,251	1,315,882	1,312,526	1,282,027
	入学金	268,924	269,481	267,608	264,390	257,123
	授業料	858,265	857,763	859,367	860,072	855,623
	その他	188,477	187,007	188,907	188,063	169,281

※大学学部(昼間部)についての数値。

※国立大学の入学金及び授業料は標準額。

※公立大学は、地域外からの入学料の平均額及び授業料の平均額。

※私立大学の数値は、2013年度以前と2014年度 以降で出典が異なるため直接継続しない。

【出典】公立大学:文部科学省「学生納付金調査」(各年度版)

私立大学:2010年度~2013年度は、文部科学省「私立大学等の入学者に係る学生納付金等調査結果について」(各年度版) 2014年度は、日本私立大学団体連合会「学生納付金等調査(平成26年度入学生)」

(2)学校教育費の推移(国公私別)

(百万円)

	年 度	2008年	2009年	2010年	2011年	2012年	2013年
	学校教育費	2,682,619	2,983,880	2,667,606	2,771,764	2,850,563	3,081,702
国立大学	うち教育研究費	502,412	545,140	528,426	562,810	573,268	604,696
国立人子	教育研究費が占める割合	18.7%	18.3%	19.8%	20.3%	20.1%	19.6%
	学生一人当たり教育研究費	0.81	0.88	0.85	0.90	0.93	0.98
	学校教育費	485,330	493,715	498,627	525,989	535,243	559,976
公立大学	うち教育研究費	57,002	61,882	65,627	69,348	68,229	72,800
カガダ子	教育研究費が占める割合	11.7%	12.5%	13.2%	13.2%	12.7%	13.0%
	学生一人当たり教育研究費	0.43	0.45	0.46	0.48	0.47	0.50
	学校教育費	4,544,283	4,606,183	4,568,745	4,755,247	4,695,213	_
私立大学	うち教育研究経費	1,406,479	1,430,301	1,447,056	1,492,577	1,480,579	_
和业人子	教育研究経費が占める割合	31.0%	31.1%	31.7%	31.4%	31.5%	_
	学生一人当たり教育研究経費	0.68	0.69	0.68	0.70	0.70	_

【出典】文部科学省「文部科学統計要覧」(各年度版)

※「学校教育費」は、消費的支出、資本的支出、債務償還費(私立大学)の計。

データ編(我が国の高等教育の状況)

(3) 私立大学等の経常的経費、私立大学等経常費補助金及び国立大学法人運営費交付金の推移

(億円)

年 [隻	1981年	1986年	1991年	1996年	2001年	2006年	2010年	2011年	2012年	2013年	2014年
の当れの車	金 額	9,804	13,438	19,306	23,785	25,204	28,849	30,052	30,449	30,516	30,977	_
経常的経費	前年比(%)	11.2	5.5	7.7	2.6	△0.2	2.5	1.2	1.3	0.2	1.5	_
	金 額	2,835.0	2,438.5	2,559.5	2,875.5	3,142.5	3,312.5	3,221.8	3,209.2	3,187.5	3,175.2	3,184.0
経常費補助金	増 加 額	230.0	0.0	39.0	72.0	72.0	20.0	4.0	△12.6	△21.7	△12.3	8.8
	前年比(%)	8.8	0.0	1.5	2.6	2.3	0.6	0.1	△0.4	△0.7	△0.4	0.3
補助金額/経常	的経費(%)	28.9	18.1	13.3	12.1	12.5	11.5	10.7	10.5	10.4	10.3	_
国立大学法人運	営費交付金	_	_	_	_	_	12,214	11,585	11,528	11,366	10,792	11,123

^{※2011}年の補助金額は補正予算額(約185億円)を除き、2012年度以降は復興特別会計分を除く金額。

(4)全私立大学及び連盟加盟大学の消費収支状況(2013年度)

■【収入の部】

(億円)

■【支出の部】

(倍四)

	全私立	江大学	連盟加	盟大学	
	金額	構成比率	金額	構成比率	
学生生徒等納付金	25,490	76.9%	11,583	72.7%	
補助金	3,617	10.9%	1,696	10.6%	
その他	4,049	12.2%	2,660	16.7%	
帰属収入	33,156	100.0%	15,939	100.0%	
基本金組入額	△3,227	9.7%	△1,681	10.5%	
消費収入	29,929	90.3%	14,258	89.5%	

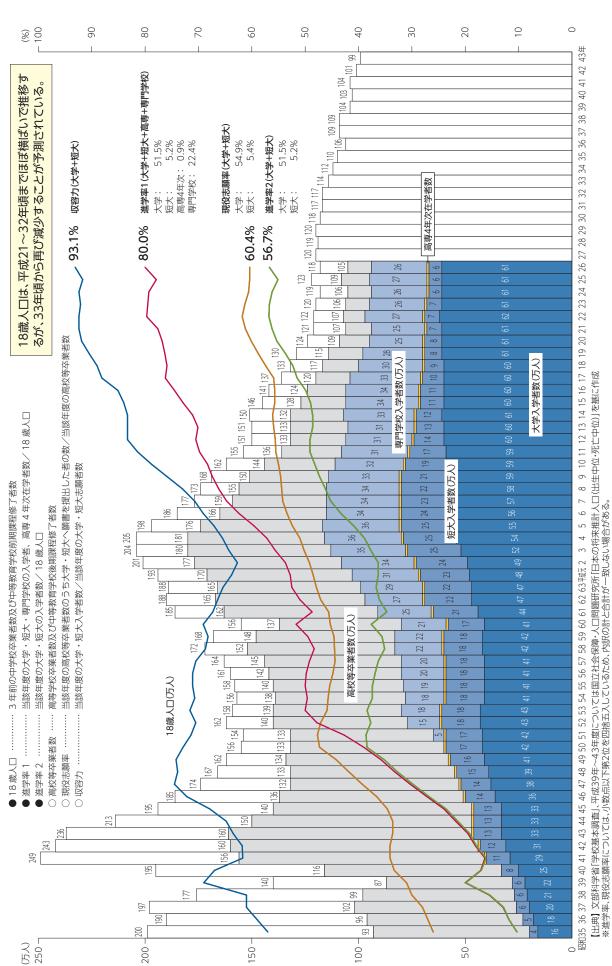
- 【文田の即】			(121 17			
	全私立	大学	連盟加	盟大学		
	金額	構成比率	金額	構成比率		
人件費	17,206	51.9%	8,549	53.6%		
教育研究経費等	13,689	41.3%	6,740	42.3%		
その他	476	1.4%	292	1.8%		
消費支出	31,371	94.6%	15,581	97.7%		
帰属収支差額	1,785	5.4%	358	2.2%		
消費収支差額	△1,441	4.3%	△1,322	8.3%		

【出典】全私立大学:日本私立学校振興・共済事業団『今日の私学財政』(平成26年度版) 連盟加盟大学:連盟『加盟大学財務状況の推移(平成6~25年度)』

^{※「}構成比率」は、帰属収入に対する比率。

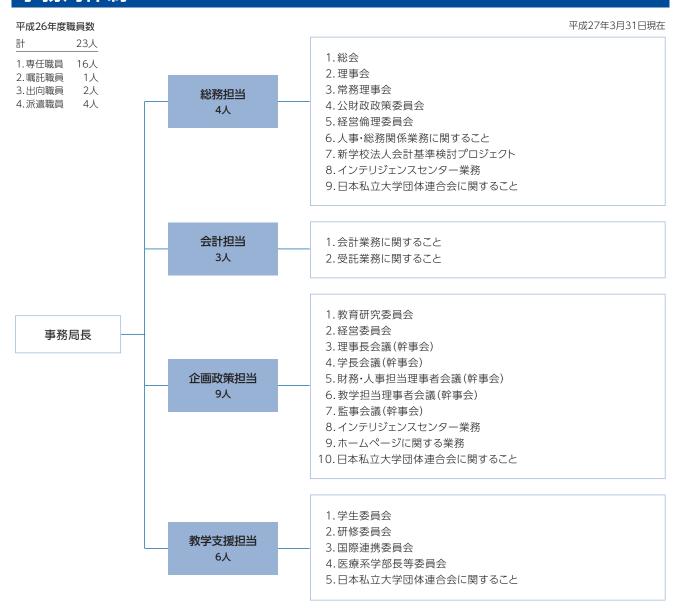
データ編

4.18 歳人口と高等教育機関への進学率等の推移



連盟事務局

事務局体制



情報発信に関する取り組み

■連盟メールマガジンが100号を迎えました

連盟メールマガジンは、会員法人教職員の皆さまとの新た なコミュニケーション手段として平成22年12月に創刊し、約 5年の取り組みを通じて、平成27年2月に100号を迎えました。 会員法人への文書、連盟webサイトを通じた連絡に加え、 タイムリーで効果的な情報提供を目的として配信しています。 引き続き、多くの関係者の皆さまにご活用いただけるよう、 情報発信に取り組んでいきます。

※メールマガジンの配信をご希望の方は、連盟webサイト内 加盟大学専用ページからお申込みください(新規登録・登録 解除)。

http://www.shidairen.or.jp/members/for_members_ m/mailmagazine_m

※連盟メールマガジンへのご意見・ご要望はこちら renraku@shidairen.or.jp

【私大連盟メールマガジン】第100号 (2015年2月26日)

「私大連型メールマガジン」では、日本私立大学連盟ウェブサイト更新情報とともに「高等教育に関する最新動向」。 新刊書籍情報: 「加盟大学のいまー連盟職員しポート」を適宜地リ交ぜで、高等教育に関する より有益な情報を記憶しています「毎月賞2・4 道本曜日に配信予定」

《もくじ》 1. 連盟ウェブサイト更新情報 ○『大学時報』第360号 (2015年1月号) を刊行

高等軟件に関する最新総別 (支統科学者) 東 8 期中央を貫電議会を員の任命(2月13日) 私立大学情報の育協会」 選手機構事業 (私立大学教長の企業現場研修」の実施(平成27年2~3月) 大学コンリーンアン表記》「効果的な原学フログラムの際金と実施」 頻減金・成業報告金の際後(3月28日) 学生生活及単純学会員)201年星金書店と154年季島について

3. 新刊書籍情報 ◇『おとなの歌舞 私達はどこから来て、どこへ行くのか』 (池上彰 著)

4 加盟大学のいまー連盟職員レポート ◇大阪学院大学 - 今生による東日本大震災復興支援活動~「新しい東北」官民連携推進協議会会員交流会で報告 〜現業文学園大学 産学連携フログラム (アイ・ケイ・ケイ・スターフライヤー) がスタート

加盟法人等との人材交流

連盟では、幅広いネットワークの構築と人材交流を目的として、加盟法人から出向職員の受入れを実施しています。受入れは昭和58年から開始し、これまで23法人76人の方々が在籍しました。平成26年度は、京都産業大学、成城学園から2人の出向職員のご協力をいただきました。個別の大学では、経験できない国等への私学支援のための要望活動や高等教育政策の鍵となる中央教育審議会への対応等に実際に関わることによって、高等教育に関するより広い視野を養います。

また、年間約300人の加盟法人の教職員から構成する各事業において、大学間の幅広い人的ネットワークが築けることも出向の特長です。

多くの出向職員の方々が大学に戻られた後も、 連盟での経験と人的ネットワークを活かし、大学 改革に取り組む実務的リーダーとして第一線で活 躍されています。

今後とも加盟法人との相互の連携を重視して、 活発な人材交流を推進していく予定です。

出向職員の受入れに当たっては、派遣法人との協議により、業務内容と育成目標を設定し、能力開発等の向上を目指しています。

■出向職員の育成目標(一例)

- ① 政府各種審議会等の審議動向を通じて、高等教育を取り巻く諸環境の変化を把握する。
- ② 会員法人(加盟大学)における諸改革の現状を把握する。
- ③ 会員法人(加盟大学)教職員等との人的ネットワークを構築する。
- ④ 私立大学における教育の質向上、F Dの推進、国際連携、学生支援、就職支援、男女共同参画推進等にかかる諸課題の動向を踏まえ、今後のあり方を思慮する。
- ⑤ 私立大学にかかる補助金並びに税制等にかかる政策の変遷等について理解を深める。



■研修プログラムで受講者に説明する出向 職員(京都産業大学・辻本恵佑さん)



■会議で説明する出向職員(左から2番目) (成城学園・森田雄さん)



■出向報告会で発表を終えた出向職員 (左:京都産業大学・辻本恵佑さん、右:成城学園・森田雄さん)

参考:出向者の受入れ・連盟事務局職員の派遣状況

東北地区

1法人	受入れ	派遣	合計
東北学院	5		5
小計	5	0	5

関東地区

14法人	受入れ	派遣	合計
慶應義塾	2		2
國學院大學	1	1	2
駒澤大学	1		1
成城学園	1		1
上智学院	4		4
東海大学	2		2
東京経済大学		1	1
東京農業大学	3		3 5
東洋大学	5		5
日通学園	2		2
日本大学	11		11
法政大学	1		1
明治大学	5		5
明治学院	1		1
小計	39	2	41

東海地区

1法人	受入れ	派遣	合計
南山学園	20		20
小計	20	0	20

関西地区

6法人	受入れ	派遣	合計
追手門学院	1		1
関西大学	2		2
関西学院	1		1
京都産業大学	3		3
同志社	1		1
立命館	2	3	5
小計	10	3	13

九州地区

1法人	受入れ	派遣	合計
福岡大学	2		2
小計	2	0	2

その他(団体等)

1 団体	受入れ	派遣	合計
(公財)大学基準協会		3	3
八計	0	3	3

23法人、1 団体	受入れ	派遣	合計
合計	76	8	84

(昭和58年6月~平成27年3月累計 単位:人)



2015年6月 一般社団法人 日本私立大学連盟 発行

〒102-0073 東京都千代田区九段北4-2-25 私学会館別館7階

Tel: 03-3262-2420

http://www.shidairen.or.jp

編集:会計担当

©The Japan Association of Private Universities and Colleges



